

令和6年第243回滑川町議会定例会

〔決算審査特別委員会〕

1. 日 時 令和6年9月9日（月）

午前 9時00分 開会

午後 4時13分 閉会

2. 場 所 滑川町議場

3. 議 題

(1) 委員長互選

(2) 副委員長互選

(3) 認定第1号 令和5年度滑川町一般会計及び特別会計決算の認定について

(4) 認定第2号 令和5年度滑川町水道事業会計における剰余金処分及び決算の認定について

(5) 認定第3号 令和5年度滑川町下水道事業会計における剰余金処分及び決算の認定について

出席委員（11名）

2番	上	野	葉	月	委員	3番	瀬	上	邦	久	委員
5番	阿	部	弘	明	委員	6番	西	宮	俊	明	委員
8番	小	澤		実	委員	9番	赤	沼	正	副	委員
10番	原			徹	委員	11番	谷	嶋		稔	委員
12番	中	西	文	寿	委員	13番	内	田	敏	雄	委員
14番	井	上		章	委員						

欠席委員（1名）

1番 松 本 幾 雄 委員

出席者

滑川町議会議長	吉	野	正	浩
代表監査委員	吉	野	正	和
監査委員	北	堀	一	廣

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	岩	附	利	昭
書 記	宮	島	美	咲
録 音	松	本	由 紀	夫
録 音	吉	野	和	弘

説明のため出席した人

町 長	大	塚	信	一
副 町 長	小	柳	博	司
教 育 長	上	野		修
総務政策課長	篠	崎	仁	志
税 務 課 長	島	田	昌	徳
会 計 管 理 者 兼 長 会 計 課 長	高	坂	克	美
町 民 保 険 課 長	會	澤	孝	之
福 祉 課 長	稲	村	茂	之
高 齡 介 護 課 長	篠	崎	美	幸
健 康 づ くり 課 長	武	井	宏	見
環 境 課 長	関	口	正	幸
産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	服	部	進	也
建 設 課 長	福	島	吉	朗
教 育 委 員 会 事 務 局 長	澄	川		淳
上 下 水 道 課 長	宮	島	栄	一
議 会 事 務 局 長	岩	附	利	昭
代 表 監 査 委 員	吉	野	正	和
議 選 監 査 委 員	北	堀	一	廣
総務政策課副課長兼 主 席 主 幹 ・ 総 務 担 当	大	林	具	視
総務政策課副課長兼 主 席 主 幹 ・ 人 権 ・ 自 治 振 興 担 当	奥	野		忠
総務政策課副主幹・ 企 画 調 整 担 当	久 保	島		賢
総務政策課主査・ 総 務 担 当 兼 デ ジ タ ル 推 進 担 当	武	内	章	泰

総務政策課主任・ 秘書広報担当	内 田 裕 太
総務政策課主任・ 総務担当	中 村 明 日 美
総務政策課主任・ 財政担当	清 水 敬 史
税務課 副課長兼主席主幹・ 資産税担当	大 熊 緩 子
税務課主査・ 管理担当	厚 目 峻 祐
税務課主査・ 町民税担当	岸 恵 子
会計課主査・ 会計用度担当	平 岩 春 菜
町民保険課主査・ 町民担当	長 野 美 由 紀
産業振興課 副課長兼主席主幹・ 農林商工担当	吉 野 和 弘
産業振興課主任・ 土地改良担当	小 澤 大 祐
農業委員会事務局 次長兼主席主幹・ 農地担当	権 田 尚 司
建設課副課長兼 主席主幹・管理担当	松 葉 良 次
建設課主幹・ 道路整備担当	江 森 徹
建設課主査・ 都市計画担当	福 田 典 生
建設課主任・ 開発指導担当	内 田 浩 輔
議会事務局主任・ 庶務担当	宮 島 美 咲
福祉課 副課長兼主席主幹・ こども福祉担当	西 浦 俊 行
福祉課主幹・ 社会福祉担当	金 井 淳 子
福祉課主幹・ こども福祉担当	早 川 裕 美 子
福祉課主査・ 社会福祉担当	赤 沼 稔

福祉課主査・ こども福祉担当	富	永	茉	莉
福祉課主事・ 社会福祉担当	森	下	裕	希
町民保険課副課長兼 主席主幹・ 年金国保担当	松	本	由紀	夫
町民保険課 主席主幹・ 年金国保担当	関			静
町民保険課主任・ 年金国保担当	鎌	田	武	志
町民保険課主任・ 年金国保担当	強	瀬	利	賀
高齢介護課主幹・ 介護保険担当	山	岸	美奈	子
高齢介護課主査・ 高齢者福祉担当	武	内		睦
高齢介護課主事・ 介護保険担当	副	島	竜	海
健康づくり課 副課長兼主席主幹・ 健康づくり担当	上	野		聡
健康づくり課主任・ 保健予防担当	鈴	木	瑠	美
健康づくり課主任・ 保健予防担当	厚	目	美奈	子
教育委員会事務局 次長兼主席主幹・ 教育総務担当	齋	藤	訓	行
教育委員会事務局 次長兼主席主幹・ 生涯学習担当	堀	口	章	子
教育委員会事務局 次長兼主席主幹・ 文化財保護担当	上		武	史
教育委員会事務局 指導主事・ 学校教育担当	野	口	和	嵩
教育委員会事務局 主査・図書館担当	田	宮		圭
教育委員会事務局 主任・ 生涯スポーツ担当	強	瀬	和	成
環境課主任・ 生活環境担当	若	林	香	織

上下水道課 副課長兼主席主幹・ 施設担当	神田	等
上下水道課 副課長兼主席主幹・ 経営担当	高坂	真理子
上下水道課主査・ 経営担当	西須	弘明
上下水道課主査・ 料金担当	長野	純一
上下水道課主任・ 下水道担当	柳岡	俊哉

○議会議務局長（岩附利昭） ご起立願います。

相互に礼。

ご着席願います。

○議長（吉野正浩議員） 皆さん、おはようございます。

去る9月5日の議会において、認定第1号 令和5年度滑川町一般会計決算及び特別会計決算の認定についてと認定第2号 令和5年度滑川町水道事業会計における剰余金処分及び決算の認定について及び認定第3号 令和5年度滑川町下水道事業会計における剰余金処分並びに決算の認定についての3件について、議長並びに議会選出の監査委員を除く12名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置して審査することに決定しました。十分なる審査をお願いいたします。

ただいま当委員会には正副委員長がおりません。委員会条例第9条に「委員長及び副委員長がともにないときは、議長が委員長の互選を行わせる」とあります。また、第2項には、「互選に関する職務は、年長の委員が行う」とあります。

ただいま出席している委員の中で、年長の委員は瀬上邦久委員であります。瀬上邦久委員に臨時委員長をお願いします。瀬上邦久委員、臨時委員長席にお着きをお願いします。

〔臨時委員長 瀬上邦久委員委員長席に着席〕

◎開会及び開議の宣告

○臨時委員長（瀬上邦久委員） 皆さん、おはようございます。瀬上邦久です。年長のゆえをもちまして、暫時臨時委員長を務めさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、松本幾雄委員より欠席届が提出されました。

ただいまの出席委員は11名です。定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会を開会します。

（午前 9時00分）

◎委員長の互選

○臨時委員長（瀬上邦久委員） これより、委員長の互選を行います。

お諮りします。委員長の互選は、指名推選の方法により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（瀬上邦久委員） 異議なしと認めます。

委員長の互選は指名推選により行います。

ご指名をお願いします。

内田委員。

○13番（内田敏雄委員） 小澤委員を推薦したいと思います。

○臨時委員長（瀬上邦久委員） ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

○臨時委員長（瀬上邦久委員） ないようですので、ただいま小澤実委員を委員長にとのご指名がありました。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（瀬上邦久委員） 異議なしと認めます。

よって、小澤実委員が委員長に当選されました。

ただいま委員長が決まりましたので、臨時委員長の職を解かせていただきます。

小澤実委員長、委員長席にお着き願います。ご協力ありがとうございました。

〔臨時委員長 委員長と交代〕

○委員長（小澤 実委員） 皆さん、おはようございます。ただいま各委員からご推挙を賜り、委員長という重責を担うことになりました小澤実でございます。

令和5年度の決算審査に当たり、皆様の絶大なるご支援、ご協力をいただき、特別委員会のスムーズな運営ができますように、微力ではございますが、委員長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎副委員長の互選

○委員長（小澤 実委員） これより副委員長の互選を行います。

お諮りします。副委員長の互選は指名推選とし、委員長より指名したいと思います。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（小澤 実委員） 異議なしと認め、副委員長に原徹委員を指名します。

これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（小澤 実委員） 異議なしと認めます。

よって、原委員が副委員長に当選されました。

原徹副委員長、副委員長席にお着きください。

○副委員長（原 徹委員） ただいま小澤実委員長よりご指名を賜り、副委員長に当選いたしました原徹でございます。

微力ではございますが、小澤実委員長を補佐し、令和5年度の決算審査に当たり、特別委員会のスムーズな運営ができますよう努めさせていただきます。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

○委員長（小澤 実委員） ありがとうございました。

◎会議録署名委員の指名

○委員長（小澤 実委員） 次に、会議録署名委員の指名でございますが、委員長において指名します。

2番 上野 葉月 委員

3番 瀬上 邦久 委員

4番 阿部 弘明 委員

以上の3名の方をお願いします。

◎認定第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（小澤 実委員） 決算審査特別委員会に付託された案件は、本定例会において付託された認定第1号 令和5年度滑川町一般会計及び特別会計決算の認定についての件と認定第2号 令和5年度滑川町水道事業会計における剰余金処分及び決算の認定について及び認定第3号 令和5年度滑川町下水道事業会計における剰余金処分及び決算の認定についての件の各会計決算6件の審査であります。

審査日程は1日とし、既に本会議において、会計管理者である高坂会計課長から、令和5年度滑川町一般会計決算及び特別会計決算と合わせて4件の説明を受けた後、宮島上下水道課長からは令和5年度滑川町水道会計事業における剰余金処分及び決算並びに令和5年度滑川町水道会計における剰余金処分及び決算の説明をいただいております。

既に説明が終わっていますので、令和5年度滑川町一般会計決算から順次審査を行いたいと思います。

なお、審査に当たっては、各常任委員会の所管ごとに審査を行いたいと思います。

このような進め方でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（小澤 実委員） では、そのように進めさせていただきます。

それでは、令和5年度滑川町一般会計決算の審査を行います。

最初に、総務経済建設常任委員会の所管の審査を行います。

審議に入る前に、各担当課、局の説明員の方がおりますので、各担当課長、局長から説明員の紹介をお願いします。

最初に、篠崎総務政策課長、お願いします。

○総務政策課長（篠崎仁志） おはようございます。総務政策課長の篠崎でございます。

説明員の紹介につきましては、それぞれ自己紹介とさせていただきます。

○総務政策課副課長兼主席主幹・総務担当（大林具視） おはようございます。総務政策課副課長兼

主席主幹・総務担当の大林でございます。どうぞよろしく願いいたします。

- 総務政策課副課長兼主席主幹・人権・自治振興担当（奥野 忠） 総務政策課人権・自治振興担当、奥野と申します。よろしく願いいたします。
- 総務政策課主任・財政担当（清水敬史） おはようございます。総務政策課財政担当の清水と申します。よろしく願いいたします。
- 総務政策課副主幹・企画調整担当（久保島 賢） 同じく総務政策課企画調整担当の久保島と申します。よろしく願いいたします。
- 総務政策課主任・秘書広報担当（内田裕太） 同じく総務政策課秘書広報担当の内田と申します。よろしく願いいたします。
- 総務政策課主査・総務担当兼デジタル推進担当（武内章泰） おはようございます。総務政策課総務担当兼デジタル推進担当の武内と申します。よろしく願いいたします。
- 総務政策課主任・総務担当（中村明日美） おはようございます。総務政策課総務担当、中村と申します。よろしく願いいたします。
- 総務政策課長（篠崎仁志） 以上、8名で説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。
- 委員長（小澤 実委員） 次に、會澤町民保険課長、お願いします。
- 町民保険課長（會澤孝之） おはようございます。町民保険課長の會澤です。よろしく願いいたします。
- 説明員については、自己紹介とさせていただきますので、よろしくお願いします。
- 町民保険課主査・町民担当（長野美由紀） おはようございます。町民保険課町民担当の長野と申します。よろしく願いいたします。
- 町民保険課長（會澤孝之） 以上、2名で説明に当たらせていただきます。よろしくお願いします。
- 委員長（小澤 実委員） 次に高坂会計課長、お願いします。
- 会計管理者兼会計課長（高坂克美） おはようございます。会計管理者会計課長の高坂でございます。
- 説明員につきましては、自己紹介とさせていただきます。
- 会計課主査・会計用度担当（平岩春菜） 会計課会計用度担当の平岩と申します。どうぞよろしく願いいたします。
- 会計管理者兼会計課長（高坂克美） 本日は、私と説明員の2名で説明をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。
- 委員長（小澤 実委員） 次に、服部産業振興課長兼農業委員会事務局長、お願いします。
- 産業振興課長兼農業委員会事務局長（服部進也） おはようございます。産業振興課長兼農業委員会事務局長の服部でございます。本日はよろしく願いいたします。

説明員の紹介につきましては、それぞれ自己紹介とさせていただきます。

○産業振興課副課長兼主席主幹・農林商工担当（吉野和弘） おはようございます。産業振興課農林商工担当、副課長兼主席主幹、吉野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○産業振興課主任・土地改良担当（小澤大祐） 同じく産業振興課土地改良担当の小澤と申します。よろしくお願いいたします。

○農業委員会事務局次長兼主席主幹・農地担当（権田尚司） 農業委員会事務局次長兼主席主幹、権田と申します。よろしくお願いいたします。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（服部進也） 以上、4名で説明に当たらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（小澤 実委員） 次に、島田税務課長、お願いします。

○税務課長（島田昌徳） おはようございます。税務課長の島田です。よろしくお願いいたします。

説明員の紹介につきましては、それぞれ自己紹介とさせていただきます。

○税務課副課長兼主席主幹・資産税担当（大熊緩子） おはようございます。税務課副課長兼主席主幹・資産税担当の大熊でございます。よろしくお願いいたします。

○税務課主査・町民税担当（岸 恵子） 同じく税務課町民税担当の岸と申します。よろしくお願いいたします。

○税務課主査・管理担当（厚目峻祐） 税務課管理担当の厚目と申します。よろしくお願いいたします。

○税務課長（島田昌徳） 以上、4名で説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（小澤 実委員） 次に、福島建設課長、お願いします。

○建設課長（福島吉朗） おはようございます。建設課長の福島です。本日はよろしくお願いいたします。

説明員の紹介につきましては、それぞれ自己紹介とさせていただきます。

○建設課副課長兼主席主幹・管理担当（松葉良次） おはようございます。建設課副課長兼主席主幹・管理担当、松葉良次と申します。よろしくお願いいたします。

○建設課主幹・道路整備担当（江森 徹） おはようございます。建設課道路整備担当、主幹の江森です。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○建設課主査・都市計画担当（福田典生） おはようございます。建設課都市計画担当の福田と申します。よろしくお願いいたします。

○建設課主任・開発指導担当（内田浩輔） 同じく建設課開発指導担当の内田と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○建設課長（福島吉朗） 以上、5名で説明いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（小澤 実委員） 最後に、岩附議会事務局長、お願いします。

○議会事務局長（岩附利昭） おはようございます。議会事務局長の岩附でございます。どうぞよろしくお願いたします。

説明員につきましては、自己紹介をさせていただきます。

○議会事務局主任・庶務担当（宮島美咲） おはようございます。議会事務局庶務担当の宮島と申します。よろしくお願いたします。

○議会事務局長（岩附利昭） 以上2名で説明に努めさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（小澤 実委員） 各担当課、局の説明員の紹介が終わりました。

それでは、質疑に入ります。

質疑は、委員ごとに1回とし、一問一答、40分間とします。また、質問と回答については、質問者は質問席で行い、回答者は自席でお願いします。

それから、委員長権限で質問者、答弁者は着座のまま質問、答弁を行って結構です。

なお、町長、副町長、教育長に答弁を求める場合は、質問する前に自ら指名をお願いします。

審査事件については、令和5年度各会計歳入歳出決算となっておりますので、決算書及び行政報告書のどちらになるか、質問の前にページ番号を伝えてから質疑に入ってください。

質疑はありませんか。

赤沼委員。

○9番（赤沼正副委員） 赤沼正副です。質問をさせていただきます。

令和5年度の滑川町行政報告書、ページ数は10ページ、令和5年度一般会計歳出決算額（性質別）、性質別の欄の義務的経費の扶助費、それとその他経費の補助費、この決算額が非常に比率が高くなっております。この2つの品目の主な内容と決算額について、幾つかご説明いただければと思います。

○委員長（小澤 実委員） 総務政策課、お願いたします。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） 総務政策課財政担当、清水より答弁をさせていただきます。

初めに、義務的経費のうちの扶助費でございますが、決算額につきましては19億2,884万7,000円でございます。歳出決算額に占める割合につきましては24.1%と、構成比の割合で一番高くなっております。主な内容とその決算額でございますが、決算額の高い順にその上位3つについて申し上げます。まず、一番高いのが民生費の保育所保育実施委託料、決算額8億3,693万5,185円、2番目、同じく民生費の障害福祉サービス介護給付費・訓練等給付費、決算額3億6,359万4,224円、3番目、同じく民生費の児童手当費3億4,310万5,000円となっております。

続きまして、その他経費の補助費等でございますが、こちらにつきましては17億4,582万9,000円でございます。歳出決算額に占める割合につきましては21.8%と、2番目に高い費目でございます。

す。その主な内容と決算額でございますが、一番高いのが消防費の比企広域消防組合常備消防費負担金、決算額が3億1,161万3,000円、続いて2番目が衛生費の小川地区衛生組合塵芥処理費負担金、決算額2億3,539万9,000円、3つ目が民生費の放課後児童対策事業委託料、決算額が1億7,400万8,905円となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 赤沼委員。

○9番（赤沼正副委員） ありがとうございます。扶助費等につきましては、こういった義務的経費、補助費は違うのですけれども、これからどんどん上がっていくかと思しますので、決算の動向を十分に精査しながら、注意深く見守っていただきたいと思います。

続きまして、次のページの11ページ、4、財政指数の推移、区分、財政力指数についてですけれども、これが令和元年度、2年度と高い水準にありましたが、令和3年度、4年度、5年度にかけて指数が下がる傾向になっております。この財政力指数は、交付税算出に用いる基準財政需要額と基準財政収入額の割合により算定をされるわけでありまして、この基準財政需要額の伸びに比べて基準財政収入額の伸びが少ないということは、この表を見れば明らかなのですが、その内容において、基準財政需要額の品目における補正の変化等、あるいは特にそういったものに対しての要因として認められるものがあれば、お教え願いたいというふうに思います。

○委員長（小澤 実委員） それでは、総務政策課担当、お願いします。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） 総務政策課財政担当、清水より答弁をさせていただきます。

赤沼委員ご指摘のとおり、財政力指数につきましては、基準財政収入額を基準財政需要額で割って得られた数値で算出をさせていただきます。通常過去3年間の数値の平均で算定いたしますけれども、近年は基準財政需要額の伸び率が非常に高まっております。令和5年度の基準財政需要額の数値につきましては、4年度の数値と比較いたしまして3.5%増加、また令和元年度の数値と比較いたしますと24.1%増加しているという計算となります。

基準財政需要額の増額の要因ですけれども、次の3点が挙げられると考えています。まず、1点目ですけれども、個別算定経費の中の費目でいきますと社会福祉費の費目におきまして、この基準財政需要額が非常に伸びが顕著だという点が挙げられています。この社会福祉費につきましては、社会福祉事業費や児童福祉費、それから障害者福祉費などが対象となっております事業ですけれども、この算定に当たって基礎数値を使うものにつきましては、本町における私立の保育所に通所している人数、それからあと施設型給付に係る経費というものがこの経費として算定されております。この数値につきましては、本町につきましては毎年度増加しているという傾向がありますので、この社会福祉というのがかなり増額しているのが見受けられます。

そして、2点目なのですけれども、最近普通交付税に対しまして臨時費目の追加算定というもの

が行われています。これは、国の経済対策の一環といたしまして、特に令和3年度以降は毎年度、追加交付、追加算定というが行われているのですけれども、具体的には臨時経済対策費と呼ばれる費目を新しく追加算定して、普通交付税の追加算定というが行われています。本町につきましても、毎年度約3,000万円から4,000万円程度、追加交付が年度の途中でありますので、この基準財政需要額のうち、臨時費目である臨時経済対策費が追加となっているということで増額となっています。

そして、最後3点目なのですが、これは非常に大きな要因なのですけれども、臨時財政対策債の関係です。臨時財政対策債につきましては、平成13年度から創設されて毎年度発行されていますけれども、基準財政需要額から臨時財政対策債が振り替えられるという措置がこれまで続いています。それによりまして、その基準財政需要額が振替額から差し引かれているということによりまして、交付税原資は近年増加しているということがありまして、さらには臨時財政対策債は最近発行額が減っているということから、この基準財政需要額というものは振替割合が少なくなっているから需要額が高まっていると、そういうことが要因としては考えられるかなと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 赤沼委員。

○9番（赤沼正副委員） ありがとうございます。

需要額の増額の原因として基礎数値の関係、臨財債の関係もあるのですけれども、基礎数値が伸びているというお話だったので、補正関係の掛け算する率ですか、1.2とか0.0幾つとか、その率が上がったという要因はほとんどなくて、基礎数値と、それから臨財債の関係と、そういうふうに理解してよろしいでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 財政担当。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） お答えさせていただきます。

その補正率の関係での計算に掛ける補正率につきましては、それほど影響はありません。先ほどおっしゃっていただきました基礎数値の関係、そしてもう一つ付け加えさせていただくのであれば、社会福祉費については計算上の単位費用の額というものは毎年上がっておりますので、この単位費用の影響もあるかと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 赤沼委員。

○9番（赤沼正副委員） ありがとうございます。

詳しくの説明で納得はいきました。行政の健全化を考えると、どうしても財政の健全化、最終的にはそれのみになっていくと思っておりますので、その健全化のために決算のそういった資料を基に、今後の財政の健全化に向けてご努力をいただきたいというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○委員長（小澤 実委員） ほかに質疑ございますか。

上野委員。

○2番（上野葉月委員） 上野葉月です。質問させていただきます。

まず、決算書17ページなのですけれども、14款使用料及び手数料、総務使用料のところに資材置場使用料、集会所用地使用料、行政財産使用料というふうには使用料があるのですけれども、これらについて具体的な場所と、もし多い場合は件数だけでも構わないので、教えてください。

○委員長（小澤 実委員） 総務政策課。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） 総務政策課財政担当、清水より答弁をさせていただきます。

私の財政担当のほうからは、資材置場使用料、そして行政財産使用料の2つの項目につきまして説明をさせていただきます。まず、資材置場の使用料でございますけれども、こちらにつきまして月輪地内がございます月輪のフジミ工研の用地として貸出しをさせていただいている場所になっております。件数につきましては、当該事業者のみの貸出しということになっておりますので、1件ということになっております。

また、行政財産使用料につきましては、こちらにつきましては東松山工業団地地内にあります都第一公園付近の場所になります。また、工業団地のほかに防災備蓄センターの土地につきまして、一時的に使用の許可をした経緯がありましたので、そちらの場所と合わせて合計2件の貸出しとなります。場所につきましては先ほど申し上げたとおりで、前者につきましては都第一公園付近の一部、後者につきましては防災備蓄センターの土地の一部ということになっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

資材置場使用料も行政財産だと思っておりますけれども、行政財産について使用料で収入を得ているのは、今ここに書かれている2件ないし3件ということでしょうか。ほかにもあって、どこかのページにあるようでしたら教えてください。

○委員長（小澤 実委員） 暫時休憩します。

休 憩 （午前 9時29分）

再 開 （午前 9時30分）

○委員長（小澤 実委員） 再開します。

総務政策課。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） お答えさせていただきます。

資材置場ということに限定をさせていただいての行政財産の使用許可につきましては、こちらの

項目以外では該当はございません。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

では、次の質問をいたします。同じページなのですがすけれども、駅前広場使用料344万円とあるのですが、これについては恐らくゴルフ場、スクールバス等の発着に関することかなと思うのですが、今合計で何件ぐらい、この使用料を頂いているのでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 建設課、お願いします。

○建設課主査・都市計画担当（福田典生） 建設課都市計画担当の福田が、上野委員さんの質問に答弁申し上げます。

ただいま数字を確認いたします。少々お待ちくださいませ。すみません。お待たせしております。駅前広場使用料につきましては、森林公園駅のほうに限定いたしますと、タクシー事業者が5社契約を結んでいただいております。使用許可を出させていただいております。あわせて、企業の送迎バスが中心になっておりまして、そちらのほうに占有許可を出しております。また、補足になりますが、バス停、停留所の標識等についても占有料を徴収させていただいているところでございます。

送迎バスにつきましては、今件数確認いたしまして、改めて答弁させていただければと思いますので、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

これに対応するというか、関連する歳出のほうで、100ページに委託料のところ、上部なのですがすけれども、駅前広場等清掃委託料460万円というのがあります。この駅前広場というのは、今件数についてお答えいただいた森林公園というところで、ここについての駅前広場等清掃委託料は森林公園に相当する部分というのは幾らぐらいになるのでしょうか。460万円全部が森林公園なのか、それともつきのわ駅と案分されて、森林公園がこのうちの幾らかというところになるのか、分かりますか。

○委員長（小澤 実委員） 建設課。

○建設課主査・都市計画担当（福田典生） 建設課都市計画担当、福田が答弁申し上げます。

駅前広場清掃等委託料でございますが、こちらは上野委員さんがおっしゃるように、駅前広場公園公衆用トイレの良好な利用環境の保全のため、清掃業務を実施しているものでございます。森林公園駅前の費用に限定いたしますと、データ資料といたしましてはそちらのほうを抜粋した資料は提出できるかと思っております。今現時点で森林公園駅前に限定した数字をちょっと算出いたしておりませんので、用意でき次第、答弁申し上げたいと思います。

簡単ではございますが、以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

金額もお聞きしたかったのですが、何でお聞きしたかという、現在森林公園駅前及びつきのお駅前というところが、駅から降りてきた方々の玄関口としての見た目としては、もう少し整えてほしいなというのが、よく使う、よく見る場合の感想なのですけれども、一方で特に森林公園駅についてはかなり送迎バス等のタクシー、それから企業の送迎バス、スクールバスというのの利用というのがかなり多いなというふうに、多分ほかの小さな駅に比べると多いのではないかなというふうに思います。そこで、使用料というものが344万円入ってきていて、この決算書で読み取れる項目としては駅前広場等清掃委託料、広場の清掃に関するものとして460万円入ってきている。もちろん予算、お金をかければ清掃等きれいにできるものだと思いますので、ここを釣り合わせていくこと、例えば使用料を上げて、その代わりもう少し駅前広場をきれいにしていく。そういうようなことというのはできないでしょうか。あるいは、検討中のことというのはございませんか。

○委員長（小澤 実委員） 建設課、お願いします。

○建設課長（福島吉朗） 建設課長、上野委員さんの質問にお答えします。

一般質問等にも出ていたのですが、現況は清掃のほう等を入れて清潔、草等は今年度につきましたは繁茂している状況が多いと思われそうですが、できる範囲のことで今やっている状況です。今後につきましたは、上野委員さんおっしゃるとおり、お金を値上げすればという話もあるのですけれども、その辺はなかなかデリケートな部分ですので、今後は全体的に調査研究を進めていければと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 金額を上げてしまえば、もしかしたら利用者が減ってしまうということも考えられますので、難しい部分だとは思いますが、もし使用料が頂ける状態なのであれば、そのほうも含めて駅前広場の清掃、清潔というところだけではなくて、もう少し見た目を整えていくということをご努力いただければなと思います。よろしくをお願いします。

次の質問に移ります。132ページについてお伺いします。132ページと、それから32ページをちょっと比較しながらお聞きしたいのですが、まず132ページのほうで財政調整基金が5,000円となっていて、32ページのほうでの昨年度からの財政調整基金繰入額というのは1億円というふうになっています。この金額、年度の比較含め、金額について説明していただけますでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 総務政策課。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） 総務政策課財政担当、清水より答弁をさせていただきます。

まず、令和5年度の決算における財政調整基金の歳入及び歳出の決算につきましては、まず歳出

につきましては、先ほどご指摘いただきました132ページの財政調整基金積立金利子分ということで、5,000円の積立てをさせていただきました。しかしながら、一方で令和5年度の歳入につきましては、基金の取崩しをさせていただいたという経緯もございますので、財政調整基金につきましては1億円を取崩しをさせていただきました。その1億円の取崩しの歳入の決算額につきましては、別のページのほうに記載がありますけれども、決算書の32ページ目のところに財政調整基金の繰入金という形で1億円の基金の繰入れ、これがすなわち取崩しをさせていただいたといったところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 1億円を取り崩しているというところは、そして歳出のほうでは5,000円というところでは、今年度の財政というのは1億円取り崩さないと厳しかったということでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 総務政策課。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） お答えをさせていただきます。

財政調整基金の目的につきましては、その年度におきまして財源が不足をすると想定される場合に、この基金から取崩しをするということで基金のほうに設置をされております。令和5年度の決算につきましては、予算の編成上でこの財源の不足が想定をされたということで、1億円の取崩しの予算を予算化させていただきました。実際に1億円を取崩しをしたのですけれども、ただ実際には実質収支につきましては約3億円ぐらいの繰越金が出ていますので、結果とすると取崩しをしなくても、実質収支の額につきましてはマイナスにはなることはなかったのですが、ただ令和5年度の決算におきましてその取崩しの予算を組ませていただきましたので、取崩しをさせていただいたところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

では、財政調整基金という項目だけを見るとかなり減っているように見えるけれども、全体としては3億円ぐらいの余裕が出たというところで、財政調整基金に戻すということは考えられなかったのですか。

○委員長（小澤 実委員） 総務政策課。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） お答えをさせていただきます。

財政調整基金への積立てをするという考え方ですけれども、これは財政調整基金という単体で考えられるものではなくて、本町で所有をしている基金全体で考えていくべきものだと思います。令和5年度の決算につきましては、先ほどご指摘のとおり、財政調整基金につきましては1億円を

取り崩させていただきました一方で、別の基金として公共施設整備基金がございます。こちらにつきましては2億4,000万円の積立てをさせていただきました。結果といたしまして、公共施設整備基金のほうには積立てをしていますので、財政調整基金のほうには積立てはしなかったわけなのですけれども、この理由といたしましては、本町のほうで今後の公共施設の整備に当たって、やはりこの公共施設の整備というのが喫緊の課題だという認識を強く持っていましたので、財政調整基金への積み増しはせず、公共施設整備基金のほうに積立てをさせていただいたという経緯がございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

令和5年度の決算として、トータルで見ると3億円ほどの余裕が出たというところは分かりました。そのところは知りたい数字だったのですけれども、基金のほうで公共施設整備基金に積み立てられたのは2億4,000万円です。お金の動きと対応する項目としてお聞きしたいのですけれども、あとの6,000万円というのはどこの辺に入っていくのでしょうか。全てが、財政的な余裕が出た3億円というのが、基金に回るのかということも含めてお聞きしたいのですけれども、公共施設整備基金というところで2億4,000万円が入っていた。そのところは分かりました。もう少し余裕が出ている金額があるのではないかなというふうに思うのですけれども、仮に3億円だとすると6,000万円、そのところはどういうふうに処理されているのでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 総務政策課。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） お答えをさせていただきます。

その6,000万円というところの考え方というのが、実質収支の金額が3億円というところで、その一方で公共施設整備基金に2億4,000万円を積立てをしたから、その差額というところでの6,000万円なのかなということで理解をさせていただきたいのですけれども、歳出の決算額の中で当然ながらその差引額が6,000万円ということで、その6,000万円はどこに行ったのかというところはなかなかお答えするのが難しいかなとは思っているのですけれども、ただ本町につきましては人口増加等の影響にもよりましていろいろな経費がかかっているというような考え方もあるかなと思います。それから、社会保障経費も増大しているという中で、一般財源の負担というのがかなり大きくなっているというような考え方もできますので、そちらにつきましてはこのような一般財源ということで、ある意味では事業のほうが充当されているのかなというふうにして考えられているかなと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

次の質問に移ります。52ページをお願いします。52ページの上段なのですけれども、コミュニティセンター費、コミュニティセンター施設整備基本計画策定業務委託料、これは今回もう既に冊子で頂いているものかと思うのですけれども、これがまず基本計画であったということになると思います。この先、建設というところに至るまでは設計等入ると思うのですが、最終的な施工に係る設計に至るまでに、こういう委託コンサルというのはあと何回ぐらい入るのでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 総務政策課。

○総務政策課副主幹・企画調整担当（久保島 賢） 総務政策課企画調整担当、久保島よりお答えいたします。

令和5年度に施設整備基本計画を策定しまして、その計画書の42ページに今後のスケジュールについて記載がございます。令和6年度以降は、令和6年度に基本設計、それから令和7年度に実施設計を行います。これでまず2件、委託に出します。それから、令和8年度に建築工事が始まりまして、こちらの工事に当たっては施工監理業務というものを委託で出しますので、こちらでまた1件、コンサルに委託をお願いします。それから、現在のコミュニティセンターの解体につきまして、解体の設計、それから解体工事を行うに当たって施工監理をお願いする予定ですので、令和6年度からは合計で5件の委託を予定しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 金額的には、今654万円というのが決算書の数字に出ているのですけれども、大体同等になるのでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 総務政策課。

○総務政策課副主幹・企画調整担当（久保島 賢） お答えいたします。

委託料につきましては、それぞれ積算根拠が変わってまいりますので、例えば今年度の基本設計、来年度の実設計計につきましては、施設規模に応じてかかってくるものでございますので、委託料については上がってくる予定でございます。

以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 大体の金額というのは、今把握していらっしゃるでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 総務政策課。

○総務政策課副主幹・企画調整担当（久保島 賢） お答えいたします。

今年度につきましては既に契約をしております、契約金額が2,921万6,000円となります。そのほかの委託料につきましては、内訳書が今手元にございませんので、後ほどお調べしてお答えしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

委託先というのは、同一になるのですか、それとも全て違う会社になるのでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 総務政策課。

○総務政策課副主幹・企画調整担当（久保島 賢） お答えいたします。

基本的には別業務となりますので、都度競争を行う上で決定していきたいと考えております。今年度の基本設計につきましても、入札の結果にはなりますが、昨年度と同じオオバが受注しております。

以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

では、次の質問に移ります。100ページ、すみません。先ほどと同じになってしまうのですけれども、100ページの常備消防費のところ、比企広域消防組合常備消防費負担金とあります。これは、ずっと負担しているものだと思うのですけれども、飯能に司令本部が移ったと思うのですけれども、それによる負担金の増額、減額というのはあるのでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 総務政策課。

○総務政策課副課長兼主席主幹・人権・自治振興担当（奥野 忠） 総務政策課人権・自治振興担当、奥野がお答え申し上げます。

こちらの金額につきましては、比企広域で負担金のほうがまとまって来ますので、特段入間の西部広域が司令本部ができたからといって増えたというお話は何っておりません。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。恐らく機能の集中とコスト的なメリットというのがある、私は集約したのかなと思っていたので、その結果このような負担金への反映が出ているのかどうかと思ったので、お聞きしました。

次の質問に移ります。102ページです。102ページで上部のほう、防災行政無線保守点検委託料597万円というふうにあります。防災行政無線は、夏の間は熱中症予防というところで、一定の気温を超えると毎日放送をされていたりだとか、あと大雨が予想されるときに放送される。でも、大雨のときには音でかき消されてなかなか音が聞き取れないだとか、いろんな件があるのですけれども、防災行政無線のこの金額というのは、ここだと点検委託料だけなのですが、実際ここに防災行政無線に係る項目が上がっているのですが、1年トータルでの運営費として幾らぐらいかかっているのでしょうか。どこの項目を足し込んでいけばいいのかなというところをお聞きします。

○委員長（小澤 実委員） 総務政策課。

○総務政策課副課長兼主席主幹・人権・自治振興担当（奥野 忠） 総務政策課人権・自治振興担当、

奥野が、上野委員の質問にお答え申し上げます。

防災行政無線につきましては、こちらのほうの委託料のみとなっております。ほかの無線関係は、県の無線とかまた別のところになりますので、町のほうで運営しています防災行政無線は、こちらの委託料のみとなっております。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） では、結構放送があるように思えるのですが、そもそもの設置費用というのは抜いておいて、毎年の運営費というのは年間600万円程度で済んでいるというところで理解しました。

次の質問に移ります。132ページなのですがすけれども、道路橋梁災害復旧費のところ、災害復旧作業員手数料として120万円というのが上がっています。これはどのようなことを実施したのでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 建設課。

○建設課主幹・道路整備担当（江森 徹） 建設課道路整備担当、江森のほうから、上野委員さんのご質問に答弁いたします。

まず、災害復旧作業員手数料と災害復旧重機借上料のこの2点ですが、令和6年2月5日月曜日に降雪があった際の業者への作業員賃金と重機借上料になります。その際、滑川の町内業者さん14業者に依頼をしまして、機械については19台稼働をさせて、除雪のほうを行いました。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

今お答えいただいたところで、大体必要なところは町内全域カバーできたというところなのでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 建設課。

○建設課主幹・道路整備担当（江森 徹） 上野委員さんのご質問に答弁いたします。

事前に担当の14業者には、主に幹線道路、通学路等の除雪の箇所をあらかじめ指定しております。その範囲の中で業者さんに回ってもらった数となりますので、生活道等については含まれておりません。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

中心となる道路は、これで対応しているということだと思うのですがすけれども、そこで今おっしゃられたように、生活道とかカバーできないところも当然全てすることはできないと思うので、出てくると思います。その中で、例えば通れなかったとか、そういうすごく支障が出てきてしまったと

ころというのはありませんでしたか。

○委員長（小澤 実委員） 建設課。

○建設課主幹・道路整備担当（江森 徹） 上野委員さんのご質問に答弁いたします。

基本は、この町内14業者で幹線道路を優先的に行いまして、順次終わった業者さんから、住民の方からご要望とか区長さんからご要望がありましたら、順次生活道等にも回ってもらおうということも今までは実績としてありました。今回についても、そういった場所については対応させてはいただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

ここには今項目があったので、見つけられたのですけれども、ほかにそのようなことをしたという、今ここに令和6年の2月5日の降雪時というところで災害復旧、機械と業者さんを出していたというのをお聞きできたのですけれども、ほかにそのような業者さんを出して町内の何かしらを除去したというような、そういうようなものというのはこの1回なのでしょうか。ほかに何かありますか。

○委員長（小澤 実委員） 建設課。

○建設課主幹・道路整備担当（江森 徹） 上野委員さんのご質問にお答えいたします。

今回のこの決算額に書かれている額については、2月5日の降雪の際のみの額となりますので、1回限りの金額となります。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

では、降雪については、こういうような仕組みが既に役場の中で持っておられて、雪が降った、では業者さんにすぐに出てもらおうということの仕組みができているのだと思います。これをぜひ大雨の後、台風の後というところでもやっていただけるとありがたいなと思います。台風や大雨の後というのは、水が出る場所というのは恐らくいつも水が出ていて、そのところはいつも流出物がたまってしまうという状況があるのかなというふうに思います。そういうところを同じように巡回して、必要であれば、職員がするのは難しいかもしれないので、14業者、これだけ全てのところに出てもらわなくても構わないと思いますので、必要なところを災害復旧、降雪のときと同じように撤去の作業をしていく、こんな仕組みが取れたらありがたいなと思うのですけれども、雪以外でもこういう困難に対して災害復旧をしていくというところはお考えにはなっていないのでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 建設課。

○建設課長（福島吉朗） 建設課長、上野委員さんの質問にお答えします。

一般質問のほうでもお答えしたのですが、大雨等降った後は必ず職員が手分けしてポイント、ポイントになるところを確認しています。そこにみなみ野の除じん機ですとか、それから関越沿いのサイホンですとか、そういうところについては、その分量を見て、その都度業者に除去の依頼をしております。職員が回って直営で対応できるところについては、今直営でやっているところがございます。

以上、答弁いたします。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） やっぱり雪が降ったときは、雪が降ってしまったところ全域をやっていたくわけではないですか。今お答えいただいたのは、町で管理している機械類を動かしているところというところでした。

あと、町内全域を回っていただいても、確認というものが中心になっていて、その撤去作業ですとか、清掃というのか、除去作業というのは、そこまでは多分されていないと思うのです。でも、そこは毎回毎回同じところが出てしまう。その付近にいらっしゃる住民の方にとっては、毎回毎回の負担になってくる。そして、そこに動ける方がいらっしゃるうちはいいですけども、だんだん体が動かなくなってくると、なかなかその方が常にやるというのも難しくなってくる。そういうところを考えますと、町内で恐らくそういうものが出る場所というのは決まってきたと思いますので、そういうところに対してもこの災害復旧という考え方を適用していただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 建設課。

○建設課長（福島吉朗） 建設課長、ご答弁いたします。

雪の場合は、町内で降る量が偏ることもなく、大体降った場合は同じような作業を、14業者同じようなことをやっていただくということで済むのですが、雨の場合はなかなか14業者全部見回りしていただきますと、雪と違って回数も多いですし、費用が1日出てこの金額になりますので、莫大な金額になります。その辺の費用対効果も含め、そのような必要があるかどうかも含め、今後財政当局等のほうとも調査研究していければと思います。

以上です。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

雪のように確かに全域ではなく、もうスポットで起こることですので、町内全域を14業者出してほしいということではなくて、既に建設課の方が回って確認して、この辺がたまってしまっている、水が出たようだというのが把握が済んだ後で、それでそのポイント、ポイントについて14業者さんも要らないと思いますので、1業者さんとで恐らく、程度にもよるのですけれども、14業者全部を動かすということではなくて、町のほうでも災害復旧を出してしまった箇所だけでいいので、してい

ただきたいという、そういう話です。

○委員長（小澤 実委員） 建設課。

○建設課長（福島吉朗） 繰り返しになってしまうのですが、毎回必ず現地のほうをうちのほうで見て、ポイント、ポイントのほうは災害復旧費からではないですが、ふだんの建設課の予算のほうから出して、ごみの除去等、職員でできないものについては業者さんのほうに、その日、もしくは最短の次の日等でやっていただいています。

以上、答弁といたします。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 分かりました。ありがとうございます。

以上で私の質問を終わりにします。

○委員長（小澤 実委員） ほかに質疑ありますか。

中西委員。

〔「暫時休憩」と言う人あり〕

○委員長（小澤 実委員） それでは、中西委員につきましては、暫時休憩としますので、再開は午前10時20分とします。

休 憩 （午前10時05分）

再 開 （午前10時20分）

○委員長（小澤 実委員） 再開します。

先ほど上野委員の質問に対する答弁について、総務政策課より発言を求められておりますので、これを許可します。

総務政策課。

○総務政策課副主幹・企画調整担当（久保島 賢） 総務政策課企画調整担当、久保島より、先ほどの上野委員さんの質問についてお答えできなかった部分をお答えいたします。

コミュニティセンター建設事業の委託料についてですが、総事業費9億5,000万円のうち、委託料は合計でおよそ1億円を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） 続いて、同じく先ほどの上野委員の質問に対する答弁について、建設課より発言を求められておりますので、これを許可します。

建設課。

○建設課主査・都市計画担当（福田典生） 建設課都市計画担当の福田より、上野委員さんのご質問の答弁できなかった点について、2点ほどご説明させていただきます。

まず、1点目でございますが、駅前広場使用料についてでございます。こちらの駅前広場使用料

のほうで許可証を発行している事業者数について、こちらなのですけれども、年度間途中で単発、脱退とか追加とか、そういったものもございますので、概算でお答えさせていただきます。約となりますが、約50団体ございます。許可車両といたしましては、約120台で許可しております。内訳といたしますと、タクシー事業者さんが5社、民間事業者さんがおよそ45事業者、内訳といたしまして5つの官公庁の団体さんがございます。また、2つの路線バスの事業者さんがございます。残りのおよそ40団体が、民間事業者さんの送迎バス等となっております。まず、1点目の駅前広場の使用料については以上でございます。

続きまして、森林公園駅前広場の清掃使用料の内訳について答弁申し上げます。こちらなのですけれども、年間で清掃委託を発注させていただいております。そちらの森林公園に限定いたしました費用について答弁させていただきます。こちらのほうでございますが、トイレ等の清掃、そういったものも含まれておりますが、ほかの施設についても併せて発注させていただいております。そのときのごみの量だとか、そういったもので少し割り振りが変わってしまうこともありますので、経費率も含めまして、およそ森林公園の駅に係る費用といたしましては、全契約金額の33%、およそ150万円ほどが森林公園駅の清掃費用として計上されていると算出させていただいております。

以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） それでは、引き続き質疑に入ります。

中西委員。

○12番（中西文寿委員） 12番、中西でございます。よろしく願いいたします。

それでは、質問させていただきます。決算書の40ページです。40ページの下のほうです。節12のところの会議録調製委託料とあるのですけれども、この内容について教えていただけますでしょうか。

○委員長（瀬上邦久委員） 議会事務局。

○議会事務局長（岩附利昭） 議会事務局長より答弁いたします。

会議録調製料につきましては、会議録を作成するための委託を含めての調製するための委託料でございます。

以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） 中西委員。

○12番（中西文寿委員） ありがとうございます。

この会議録を作るに当たって、最近よくある文字起こしの機能を使ったものは何か使われているのでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 議会事務局長。

○議会事務局長（岩附利昭） 議会事務局長、答弁いたします。

文字起こしの機能につきましては、こちらの議場で行うものについては委託を使って、委託業者

に作らせていただいております。委員会等の小さい会議場で行うものについては、文字起こしの機能を持ったものを使って、文字起こしを使って会議録の作成をしているように、昨年秋ぐらいからですか、使用させていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 中西委員。

○12番（中西文寿委員） そうすると、この会議録調製委託料に今おっしゃった委員会ですとか、そこらで使う分も入っているということでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 議会事務局。

○議会事務局長（岩附利昭） 会議録調製委託料につきましては、全て業者の委託料でございます。

以上、答弁いたします。

○委員長（小澤 実委員） 中西委員。

○12番（中西文寿委員） ありがとうございます。

委員会のほかに、いろいろな協議会ですとか審議会とかも一般公開してという話も一部出ていたりとかしますので、そのときにやるのは簡単なのかもしれないですけども、その後で議事録を作ったりとかするのはかなりの手間ですし、負担になるのかなというふうに思っていて、そういうものを作る上ではやはり文字起こしの機能というのは非常に有効ですので、そういうのもぜひ活用して行ってほしいなというふうに思います。

質問を続けます。88ページです。88ページの節18のところですが、ここに新規作物導入事業補助金について書かれていまして、この新規作物というのは、ぼろたん、ころ柿の苗木助成だというふうに予算のときにお聞きしました。それで、行政報告のほうを見ますと、5年度については、この苗木の助成というのは実績はゼロだというふうに書かれていると思うのですが、それで金額としては18万5,000円あるというのは、これはどういう関係にあるのか、教えていただけますでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 産業振興課。

○産業振興課副課長兼主席主幹・農林商工担当（吉野和弘） 産業振興課農林商工担当、吉野より、中西委員の質問にご答弁させていただきます。

今ご質問をいただきました新規作物導入事業補助金の18万5,000円でございますが、行政報告にあるように、新規作物のぼろたんやころ柿のほうの申請はなかったのですが、こちら菅田の里の管理のほうと、あと分山の里の管理のほうで、こちら管理委託に関しましてこの新規作物のほうから支出のほうをさせていただいており、こちら菅田の里につきまして管理経費といたしまして8万6,000円、分山の里の管理経費といたしまして管理経費9万9,000円、合わせて18万5,000円の支出となっております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（小澤 実委員） 中西委員。

○12番（中西文寿委員） ありがとうございます。

今おっしゃっていたのが新規作物導入事業補助なのかどうかというのは、ちょっとよく分からないというふうには思ったのですが、そういうふうに区分けしているということなので、しようがないとして、新規作物の申請がないということなのではございますけれども、それについてはどのように評価されていますでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 産業振興課。

○産業振興課副課長兼主席主幹・農林商工担当（吉野和弘） 中西委員のご質問に答弁いたします。

確かに令和5年度におきましては申請のほうはなかった状況でございますが、引き続き申請のほうがあれば、こちらのほうを基に対応のほうはさせていただきたいと思うのですが、現状5年度においては申請のほうはなかった状況になります。

答弁とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 中西委員。

○12番（中西文寿委員） ありがとうございます。

新規作物導入ということで、町としてはこれを一生懸命やっというふうには考えていらっしゃるのかなというふうに思いますので、申請がなかったのですだけで終わらせるのではなくて、どうやったらそれが増やせるのかということも考えて進めていただきたいなというふうに思います。

続きまして、同じところなのですが、谷津田米生産者組合補助金、実績として5万円というふうにあるのですが、6年度の予算は43万7,000円となっていて、実績が少な過ぎたのかなというふうに思うのですが、これは何か要因があるのでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 産業振興課。

○産業振興課副課長兼主席主幹・農林商工担当（吉野和弘） 産業振興課農林商工担当、吉野より、中西委員のご質問に答弁させていただきます。

谷津田米の補助金、令和5年度実績額5万円につきましては、谷津田米生産者組合の運営等に係る費用、また収穫イベント等で係る費用のほうで、その一部を補助するという形で5万円の実績でございます。令和6年度につきましては、給食費のほうの差額等を含めて増額のほうで、令和6年度については予算計上をさせていただいておるところでございます。令和5年度の決算5万円につきましては、そのような形で決算させていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 中西委員。

○12番（中西文寿委員） ありがとうございます。よく分かりました。

同じページの今のところの少し上のところに、りんご栽培研究会補助金とあるのですが、

これはどんな研究をされているのでしょうか。また、どんな成果があったのか、教えていただけますでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 産業振興課。

○産業振興課副課長兼主席主幹・農林商工担当（吉野和弘） 産業振興課農林商工担当、吉野より、中西委員の質問に答弁させていただきます。

今ご質問をいただきましたりんご栽培研究会補助金の4万円につきましては、こちら場所については直売所のすぐ東側の農場になります。あそこの圃場を使いまして、りんごのほうを栽培していただいております、そこの管理費用の一部として支出のほうをさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（小澤 実委員） 中西委員。

○12番（中西文寿委員） ありがとうございます。

りんご栽培で補助をしているというのは、何か深い意味があるのでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 産業振興課。

○産業振興課副課長兼主席主幹・農林商工担当（吉野和弘） 中西委員のご質問に答弁させていただきます。

直売所の東側の圃場につきまして、リンゴの圃場として管理をしていただいておりますが、そちらのほうを例えば管理してもらわないと、かなりあつという間に荒れてしまうという現状も起きると思われまますので、深い意味というか、そこの圃場をりんごとして栽培で管理していただいております、荒れないという意味も含まれて管理のほうを行っていただいております。

答弁とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 中西委員。

○12番（中西文寿委員） ありがとうございます。

一連してどうしてお聞きしているかということ、滑川町としても特産物というのをぜひつくってほしいなというふうに前から思っているのです。滑川といえばこれだねというものが欲しいなと思っていて、それに向けて今のリンゴの話ですとか谷津田米ですとかころ柿とか、そういうものをやろうとしているのだと思うので、ぜひ頑張ってください、有名にしてほしいなというふうに思っています。なので、質問させていただきました。引き続きよろしくお願いいたします。

続きまして、96ページの一番上のところ、町の道路の路肩のところ、雑草刈払いの委託料ということで載っているのですが、まずこれは草を刈るだけではなくて、ごみ清掃みたいなものも含まれているのでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 建設課。

○建設課主幹・道路整備担当（江森 徹） 建設課道路整備担当、江森のほうから、中西委員さんの

ご質問に答弁いたします。

基本的には町道雑草刈払委託料につきましては、草を刈りまして、場所によっては集草、刈った草を集めるまでとなっております。そこで出たごみについては、環境課のパトロールのほうでゴミを拾ってもらえるということになっていきますので、建設課としては基本的には草を刈るのみとなっております。

以上です。

○委員長（小澤 実委員） 中西委員。

○12番（中西文寿委員） ありがとうございます。

この委託料のところ、ごみが別だと言われてしまうと、ここで話すこととまたちょっと違うのかもしれないのですけれども、ちょっと話してしまいますと、今回の一般質問ですとか、先ほどの上野委員とかの話でも出てきていますけれども、清掃をどうするのかというところ、草払いも一緒だと思えるのですけれども、全然役場のほうでやってもらっていないというふうには全然思っていないですし、むしろいろいろやっていただいていると思っています。また、地元の人たちで特定の人がやっているということも、これもまたなくて、かなり多くの方が地元でもやっているというのが実情です。

それで、とはいっても、それは公園の草刈りと共通するのですけれども、全部やってもらえるのが一番いいのですけれども、やはりやり切れないと思うので、地元でも協力してやっていかなければいけないというふうには思っています。思っているのですけれども、道路の路肩はやはり道路の路肩ということなので、車もすぐ脇を通ったりとかするので、やはりかなり危険な状態で作業をしないといけないので、なかなかお願いするにしてもお願いしにくい面もあるのです。なので、なるべくこちらのほうは町のほうでも頑張ってもらいたいというふうに思います。

それで、ご担当のほうではかなりやっていただいているし、やっていけないといけないというふうに思われているのだと思うのですけれども、何せ予算が足りないのかなというふうに思っています。その辺をどのように感じているというのはあれなので、実態としてどうなのか、お答えいただけますでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 建設課。

○建設課主幹・道路整備担当（江森 徹） 建設課道路整備担当、江森のほうからお答えいたします。

現在滑川の町道の草刈りの金額について、およそ300万円ほどとなっております。こちらは、主に滑川町シルバー人材センターに委託しているものですが、シルバー人材センターも8月とか暑い時期については、ちょっと1日作業ができないということで、大分作業効率が落ちております。その関係でなかなかシルバーではできないところにつきましては、別の予算の作業員手数料とかという予算があるのですが、そちらを用いて町内業者に逐一発注して、お願いしているところがございます。今後につきましては、シルバーさんも含めた町内業者で草刈りのほうができるかというのを

検討していきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（小澤 実委員） 中西委員。

○12番（中西文寿委員） ありがとうございます。路肩のところは、災害とか、そういうところにも関係してきているのが実態ですので、引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、同じページのその下のところです。節13とか14のところなのですが、これは6年度の予算と比べてみると、実績としてかなり金額が大きいように思いますけれども、それはどういう関連性があるのか、どういう関連になっているのか、教えていただけますでしょうか。

〔「暫時休憩」と言う人あり〕

○委員長（小澤 実委員） 暫時休憩します。

休 憩 （午前10時39分）

再 開 （午前10時40分）

○委員長（小澤 実委員） 再開します。

建設課、お願いします。

○建設課主幹・道路整備担当（江森 徹） 建設課道路整備担当、江森のほうからお答えいたします。

大変申し訳ないのですが、質問の内容といたしましては96ページの節13、14の全ての金額が令和6年度と比べてということでは間違いはないでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 中西委員。

○12番（中西文寿委員） 全てということではなくて、予算に比べて実績が多い項目があると言ったほうがいいですか。

○委員長（小澤 実委員） 暫時休憩します。

休 憩 （午前10時41分）

再 開 （午前10時42分）

○委員長（小澤 実委員） 再開します。

建設課。

○建設課主幹・道路整備担当（江森 徹） 道路整備担当、江森のほうからお答えいたします。

こちらは決算書ですので、主に9月の補正で重機借上料等、そういった交通安全施設、公共施設適正管理事業債については補正で増やしておりますので、当初予算とは大分額が変わっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 中西委員。

○12番（中西文寿委員） ありがとうございます。分かりました。

100ページの節12、13も同じような質問をしようと思ったのですが、考え方は一緒だと思うので、そのように理解をいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○委員長（小澤 実委員） ほかに質疑ございますか。

瀬上委員。

○3番（瀬上邦久委員） それでは、私からは1件の質問でございます。

決算書の1、2ページの1款の町税の中で不納欠損額が1,233万776円、それから決算審査の意見書を見ますと、令和3年度が207万5,922円、令和4年度が691万8,427円、そして令和5年度が、先ほど申し上げましたとおり1,233万776円、令和3年度と比較しても5年度は約6倍、令和4年度と比較すると約1.8倍ぐらいだというふうに思いますが、かなりの金額が上がっておりますが、何か特別な理由があるのでしょうか。よろしくをお願いします。

○委員長（小澤 実委員） 税務課。

○税務課主査・管理担当（厚目峻祐） 税務課管理担当、厚目より、瀬上委員様の質問に答弁させていただきます。

ご指摘のとおり、不納欠損額、令和5年度については4年度と比較すると540万円程度増加しております。こちらについて財産調査や実態調査を行いまして、財産がない方、あるいは生活困窮の方、あるいは所在不明や会社の倒産などで納付の見込みがない方の充用を執行停止あるいは不納欠損として計上させていただいております。その増額の要因についてですが、一概には言えないところもあるのですが、まずその財産調査や実態調査が令和5年度よりしっかり行っていたということがまず1点。それと、コロナ禍のときに財産がない状態で執行停止をしていたものについて、地方税法の15条7の4項という規定で、執行停止後3年で欠損となるという条文がございます、それらの関係で欠損になった方が令和5年度は特に多かったということが挙げられます。

以上です。

○委員長（小澤 実委員） 瀬上委員。

○3番（瀬上邦久委員） ありがとうございました。

滞納者の対処については、納付期限までに納付がない場合については、電話や、あるいは文書等で催告しているのだというふうに思います。そして、滞納者への早期の納付を促しているのだというふうに思いますが、それでも、先ほどの答弁の中にもあったかもしれませんが、納付または相談等がない場合については財産調査を行い、そして財産の有無を確認した上で何らかの対処をしているのだというふうに思います。先ほどの答弁の中にもありましたが、滞納者への最終的な処分、どのようなことを、実際に例えば財産の差押えだとか、そういったことも考えておるのでしょうか。実際にやっていることをお願いしたいと思います。

○委員長（小澤 実委員） 税務課。

○税務課主査・管理担当（厚目峻祐） 税務課、厚目より答弁させていただきます。

滞納者の方で、最終的には財産があれば差押えをさせていただいて、財産がなければ執行停止という形を取らせていただいています。

以上です。

○委員長（小澤 実委員） ほかに質疑ございますか。

内田委員。

○13番（内田敏雄委員） 内田です。質問をさせていただきます。

まず、44ページの下のほうで、個人情報取扱事務台帳システム使用料というのがあるのですが、これはどんな台帳なのでしょう。

○委員長（小澤 実委員） 総務政策課。

○総務政策課主任・秘書広報担当（内田裕太） 総務政策課秘書広報担当、内田より答弁させていただきます。

すみません。もう一度お願いしてもよろしいですか。44ページのどちらになるのでしょうか。もう一度お願いいたします。

○委員長（小澤 実委員） 内田委員、もう一度、すみません。お願いします。

○13番（内田敏雄委員） 個人情報取扱事務台帳システム使用料というのがあるのですが。

○委員長（小澤 実委員） 総務政策課。

○総務政策課主任・秘書広報担当（内田裕太） すみません。総務政策課秘書広報担当、内田より答弁させていただきます。

個人情報取扱事務台帳システムの使用料でございますが、こちらは業者に委託しまして、町の個人情報の取扱事務を管理するシステムの使用料になっております。こちら、月額で1万5,000円で12か月を委託しておりますので、19万8,000円となっております。今現時点で678件の個人情報がございまして、例えば総務政策課ですと栄典関係や職員採用試験に係る業務や、区長、補助員に対する事務などの個人情報を取り扱っているものでございます。

答弁については、以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） 内田委員。

○13番（内田敏雄委員） このシステムは、庁内だけで使用するもの、それともほかとのネットワークか何かで使用するような台帳なのでしょう。

○委員長（小澤 実委員） 総務政策課。

○総務政策課主任・秘書広報担当（内田裕太） 引き続き内田が答弁させていただきます。

こちらにつきましては、町で収集した情報が全てになっております。

以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） 内田委員。

○13番（内田敏雄委員） それは、ではネットワークで使うものでなくて、庁内だけのネットワークで使うものというふうに理解してよろしいですか。

○委員長（小澤 実委員） 総務政策課。

○総務政策課主任・秘書広報担当（内田裕太） うちのほうで収集した情報がこちらに入っているのですけれども、こちらをほかの市町村から照会があれば、その事務によっては提供することはあるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） 内田委員。

○13番（内田敏雄委員） 次の質問に移りたいと思います。

先ほどの下のところにホームページシステム使用料というのがあるのですけれども、88ページに、農業振興費の節12委託料の中にホームページ更新作業委託料というのがここに載っておりまして、行政報告の23ページを見ると、ホームページの更新作業は現職担当者が作業しているというふうに書いてあるのですが、これはどういう形で理解したらよろしいのでしょうか。

〔何事か言う人あり〕

○委員長（小澤 実委員） 暫時休憩します。

休 憩 （午前10時51分）

再 開 （午前10時51分）

○委員長（小澤 実委員） それでは、再開します。

総務政策課。

○総務政策課主任・秘書広報担当（内田裕太） 総務政策課秘書広報担当、内田より答弁させていただきます。

歳入歳出決算書の44ページの町ホームページシステム使用料につきましては、こちらは町のホームページの管理をしているものでございまして、先ほどご指摘のとおり、行政報告の23ページのホームページの運用のものになります。

答弁は、以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） 続きまして、産業振興課は大丈夫ですか。

産業振興課。

○産業振興課副課長兼主席主幹・農林商工担当（吉野和弘） 産業振興課農林商工担当、吉野より、内田委員のご質問に答弁申し上げます。

こちら、88ページのほうのホームページの委託料につきましては、町のほうの全体ではなくて、各協議会や、あとは伊古の里や谷津の里、またころ柿の関係だとか、それぞれの協議会や組合のホームページがあるのですけれども、そちらのほうの管理委託をお願いしているものでございます。

答弁とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 内田委員。

○13番（内田敏雄委員） 谷津の里とか伊古の里のところは、では町が担当になって窓口としては出している、情報を載せてくださいという形で委託しているということでしょうか。直接伊古の里も請け負っているところがあります。そこから委託しているのではなくて、そういうふうに関口になって委託をしているという形、実際の情報も得て更新をしているというふうに理解してよろしいですか。

○委員長（小澤 実委員） 産業振興課。

○産業振興課副課長兼主席主幹・農林商工担当（吉野和弘） 内田委員のご質問に答弁させていただきます。

そのとおりでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（小澤 実委員） 内田委員。

○13番（内田敏雄委員） ありがとうございます。

次に、行政報告の23ページのところで、SNSの運用というので、滑川町公式ユーチューブというのが書いてあるのですけれども、これについてチャンネル登録者数が225人というのが、多いのか少ないのかよくは分からないのですが、私は個人的には少ないのかなというふうに思うのですけれども、このユーチューブを私もよく見させていただくのですけれども、見ていて、多分地元の人を見て面白いかなと思うのですけれども、あまり一般の人が見て面白いと思うような情報はなかなか載っていないように思うのです。もっともっと町の中で開催している、載せていいのかどうか分からないけれども、学校の運動会であるとか、そういうものも載せて、いろんなイベントを載せられたらと思うのですけれども、その辺はいろんな制約があるのでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 総務政策課。

○総務政策課主任・秘書広報担当（内田裕太） 総務政策課秘書広報担当より答弁させていただきます。

チャンネル登録者数につきましては、うちのほうで努力をして、今後伸ばさせていただければと考えておりますが、学校の行事となると、恐らく全国に放送となると難しいかなと。顔とかが映ってしまうので、難しいと思われませんが、ほかにもイベント等がございますので、いろいろな動画が上げられるように今後検討していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） 内田委員。

○13番（内田敏雄委員） 多分町外に、滑川町から町外に出ていらっしゃる方にとってみれば、やっぱり結構懐かしい部分があると思うのです。町内のいろんなイベントとか、そういうのが見れるということは。そういうのは多分ふるさと納税だとか、そういうものへの反映もあると思うので、ぜ

ひその辺のところを力を入れていただきたいなという要望です。

それから、次に移ります。今ちょっと話が出ましたふるさと納税なのですが、令和5年度のふるさと納税の返礼品というのは種類が増えているのでしょうか。令和5年から比べて、令和5年度の返礼品の種類というのは増えているのでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 総務政策課。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） 総務政策課財政担当、清水より答弁をさせていただきます。

先ほどお話がありましたふるさと納税の関係ということで、行政報告書の39ページのところの中段の辺りに、ふるさと納税の報告を記載させていただいております。ふるさと納税につきましては、令和5年度169件で、合計1,203万円のご寄附をいただいたところでございます。返礼品につきましては、令和5年度につきましては1つ増やさせていただきまして、伊古の里のフィッシングパークの釣り券等、こちらの返礼品というものを拡充させていただきました。したがって、5年度の返礼品の種類ということでございますけれども、合計で5種類ということで取扱いをさせていただいたところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 内田委員。

○13番（内田敏雄委員） ありがとうございます。

次に、行政報告の29ページのシステム共同化のところ、埼玉県町村情報システム共同化推進協議会に滑川町は参画していると思うのですが、これは今どの辺まで進んでいるのでしょうか、この協議は。

○委員長（小澤 実委員） 総務政策課。

○総務政策課主査・総務担当兼デジタル推進担当（武内章泰） 総務政策課デジタル推進担当の武内がお答弁いたします。

埼玉県の町村情報システム共同化推進協議会のほうでは、主に基幹系システムの共同の管理を行っております。今回国のほうで標準化の導入が令和7年度までに実施することというふうになっておりますので、こちら21団体が協力をしながら、ベンダーさんについては株式会社TKCが行っていることなのですが、令和5年度については住基システムと基幹系システムについては文字同定等を終わりにさせていただきまして、町民保険課のほうでは富士フィルムさんの戸籍システムのほうでは、標準化に伴ったデータを合わせるためのデータクレンジングのほうを実施させていただきました。

令和6年度については、早い町村でいうと、戸籍システムからガバメントクラウドのリフトが始まるということで、当町については令和7年の11月を目途にスケジュール感のほうを調整して、21団体を調整して実施しております。

以上となります。

○委員長（小澤 実委員） 内田委員。

○13番（内田敏雄委員） これは、多分令和7年度までにのせるというような形で動いていらっしゃるのだと思うのですが、間に合いそうなのですか。

○委員長（小澤 実委員） 総務政策課。

○総務政策課主査・総務担当兼デジタル推進担当（武内章泰） 総務政策課デジタル推進担当、武内がお答弁申し上げます。

もう既に町村会全体のスケジュール感として、滑川町においては令和7年の11月にガバメントクラウドのほうにリフトするというスケジュール感が組まれておりますので、確実に行っていきたいと思っております。

以上となります。

○委員長（小澤 実委員） 内田委員。

○13番（内田敏雄委員） ありがとうございます。

それから、決算書の50ページのところで、SAITAMA出会いサポートセンター協議会負担というのがあるのですが、これについての令和5年度の状況はどうなっているのでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 総務政策課。

○総務政策課副主幹・企画調整担当（久保島 賢） 総務政策課企画調整担当、久保島よりお答えいたします。

結婚支援事業として行っているSAITAMA出会いサポートセンターの運営協議会の参画ですが、前年度に比べまして、滑川町の会員では7名ほど増加をしております。

以上、お答えとさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 内田委員。

○13番（内田敏雄委員） 行政報告の36ページにその事業について書いてあるのですが、その中で、令和5年度は成婚までには至っていないようなのですが、私の個人的な見解で申し訳ないのですが、今結婚相談所とか、そういうところが非常に多く活用されているようにマスコミの報道なんかで見ているのですが、このSAITAMA出会いサポートセンターというのはいわゆる公的なもので、一般的な民間の結婚相談所よりもかなり信頼性が高いというか、安心感があると思うのです。ですから、ぜひこれはもっと安心感をアピールしていただいて、参加者を集めていただければなというふうに思います。これは要望です。

次の質問に移らさせていただきます。決算書の56ページのところで、役務費のところコンビニ交付システム手数料というのがあるのですが、このコンビニ交付について、今現在の項目と町とつきのわ駅のところに設置している交付の機械ですか、これとの差異はあるのでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 町民保険課。

〔「聞こえなかったんですけど」と言う人あり〕

○委員長（小澤 実委員） 暫時休憩します。

休 憩 （午前11時03分）

再 開 （午前11時04分）

○委員長（小澤 実委員） 再開します。

町民保険課。

○町民保険課主査・町民担当（長野美由紀） 町民保険課町民担当の長野が答弁させていただきます。

自動交付機で取れる証明書につきましては、住民票の写し、印鑑登録証明書です。コンビニ交付につきましても印鑑登録証明書及び住民票の写しと税の証明の3点となっております。

以上です。

〔「それで、コンビニ交付のほうの取れる証明書はどうなってますか。コンビニ交付でも住民票とか取れますよね。その項目。自動交付機と比較して」と言う人あり〕

○町民保険課主査・町民担当（長野美由紀） 証明書の種類については同じになります。

以上です。

○委員長（小澤 実委員） 内田委員。

○13番（内田敏雄委員） インターネットなんかで見ると、ほかのところでは戸籍関係の書類も取れるようになっているのですが、滑川町はこれに対応する予定はありませんか。

○委員長（小澤 実委員） 町民保険課。

○町民保険課主査・町民担当（長野美由紀） 答弁させていただきます。

滑川町においては、戸籍証明書をコンビニ交付サービスで取得は検討しておりません。

以上です。

○委員長（小澤 実委員） 内田委員。

○13番（内田敏雄委員） それから、行政報告の53ページなのですが、一番上のところに職権消除人数というのがありまして、法務省通知による外国人出国者を含むというふうになっているのですが、滑川町において12人と書いてあって、出国外国人の人数等はわかりますか。

○委員長（小澤 実委員） 町民保険課。

○町民保険課主査・町民担当（長野美由紀） 町民保険課町民担当、長野が答弁させていただきます。

外国人における職権消除人数は11名となっております。

以上です。

○委員長（小澤 実委員） 内田委員。

○13番（内田敏雄委員） 分かりました。ありがとうございます。

私の質問は以上です。

○委員長（小澤 実委員） ほかに質疑ございますか。

阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 阿部弘明です。ご質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、行政報告書の12ページをお願いいたします。経常収支比率について記載がありますけれども、この間の数年のこの数字の経緯を教えてください。

○委員長（小澤 実委員） 総務政策課。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） 総務政策課財政担当、清水より答弁をさせていただきます。

経常収支比率のこれまでの推移について説明をさせていただきますが、ページで申し上げますと、行政報告書の11ページを御覧いただきまして、上段に財政指数の推移という表が記載されております。その表の中の下から5番目のところに経常収支比率の令和元年度以降の比率の推移が記載があります。数字について申し上げますと、令和元年度91.7%、令和2年度86.2%、令和3年度79.2%、令和4年度87.3%、令和5年度89.8%となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） ありがとうございます。

この数年、かなり押し上げられているわけですが、この要因について教えてください。

○委員長（小澤 実委員） 総務政策課。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） お答えさせていただきます。

経常収支比率のまず令和5年度につきましては89.8%ということで、前年度に比へまして2.5%上昇しているという結果になりました。経常収支比率につきましては、行政報告書の12ページのところにもその説明が書いてありますけれども、財政構造の弾力性を判断するための比率ということで、具体的な算定式のほうを少しお話をしながら申し上げますと、分母と分子とそれぞれの要因がありますが、まず分子の要因というのが人件費や扶助費、公債費などの経常的な経費というところ、分母の要因につきましては地方税や地方交付税等の経常的な財源や臨時財政対策債等の経費というところで算定がなされています。

まず、増額の要因というところで、分子と分母それぞれありますけれども、まず分母の要因といたしましては、昨年度と比へまして臨時財政対策債が約8,150万円ほど減額をしたというところが分母の要因です。また、分子の要因につきましては、人件費等というところでいきますと、会計年度任用職員の報酬や手当等の関係が増額したことや、扶助費の関係ですけれども、保育所保育実施委託料、こども医療費等の増額といったところが要因となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） ありがとうございます。

続いて、行政報告書からいきますけれども、22ページで「広報なめがわ」の発行、広報委員会というのが開催されているというふうに書いてあるのですけれども、広報委員会の目的というか、そしてどのようなことをやられているのか、教えてください。

○委員長（小澤 実委員） 総務政策課。

○総務政策課主任・秘書広報担当（内田裕太） 総務政策課秘書広報担当の内田が答弁させていただきます。

こちらにつきましては、町の広報紙や町のホームページなど、広報活動についての意見を町内の方に意見をいただいている委員会になります。令和5年度につきましては、広報の有料広告の申込み等が減少しているとの意見が上がりまして、その意見を反映させまして、令和6年度の広報紙の4月号、8月号で広報の有料広告の募集等を行ってみたいような状況でございます。

答弁については以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 広報の中身についていろいろやるということではないのですね。

○委員長（小澤 実委員） 総務政策課。

○総務政策課主任・秘書広報担当（内田裕太） 引き続き答弁させていただきます。

広報の内容につきましても意見を求めていらっしゃいますので、こういった広報にしてほしいとか、そういった意見もここで頂戴しているものもございます。

以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 続いて、行政報告書27ページの給与のところなのですけれども、この大卒初任給1万1,000円引上げ等々書いてあるのですけれども、これと併せて会計年度任用職員の期末手当、勤勉手当等の手当について教えてください。

○委員長（小澤 実委員） 総務政策課。

○総務政策課副課長兼主席主幹・総務担当（大林具視） 総務政策課総務担当、大林が答弁を申し上げます。

会計年度任用職員の期末勤勉手当の支給率につきましては、常勤職員と同様でございます。

以上です。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） ちょっともう一度すみません。

○委員長（小澤 実委員） 総務政策課。

○総務政策課副課長兼主席主幹・総務担当（大林具視） 支給率については、常勤職員と同様でござ

います。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 分かりました。

続いて、36ページの第5次滑川町総合振興計画進行管理ということであり、ホームページで公表しているというようなことで出ているのですけれども、この中に地域拠点複合施設の建設、コミュニティセンター建設事業というようなことで、要するに総合振興計画の中でこれは位置づけられているのだというふうに書いてあるのです。そうなのですか。

○委員長（小澤 実委員） 総務政策課。

○総務政策課副主幹・企画調整担当（久保島 賢） 総務政策課企画調整担当、久保島よりお答えいたします。

コミュニティセンターの建設事業については、総合振興計画に位置づけがあるということで、ホームページでは令和4年度の新規事業のところ項目として上げております。

以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） ここに文化振興と生涯学習の拠点となるコミュニティセンターの建設を推進するという事業内容について書いてあるのですけれども、これが総合振興計画にのっているのですか。

○委員長（小澤 実委員） 総務政策課。

○総務政策課副主幹・企画調整担当（久保島 賢） お答えいたします。

総合振興計画の中におきましては、第2章の97ページのところの地域拠点施設（複合施設）の建設というところで、コミュニティセンターの建設について、こちらに含まれているというふうを考えております。

以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 2-4-3のところですか。これ、「文化振興と生涯学習の拠点となる新たな地域拠点施設（複合施設）について検討し、建設を推進する」というふうになっているのだけれども、これはコミュニティセンターと書いていないのだけれども、複合施設をコミュニティセンターと読み替えたわけですか。

○委員長（小澤 実委員） 総務政策課。

○総務政策課副主幹・企画調整担当（久保島 賢） お答えいたします。

こちらの複合施設につきましては、第4次の総合振興計画のほうでも、単独で整備するのではなく、体育館、図書館と複合施設ということで建設するというので、これまで検討が進められてまいりました。ただ、今回の計画では、複合施設から切り離しまして、コミュニティセンターのみを

建設するというふうな方針としておりますので、こちらに含まれているというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） かなり無理があるのです、この読替えは。

総合振興計画の後に出された公共施設等総合管理計画がありますけれども、ここでは基本方針として、要するにコミュニティセンターについてこういうふうに書いてあるのです。今後の方針として、「複合施設建設の検討状況を見据えながら、計画的な修繕・改修等による長寿命化について検討していきます」というふうになっているのだ。これちょっと変わってしまったでしょう、そこから。そういったような読替えをわざわざやっているというところが、要するにこのコミュニティセンター建設についての根拠を総合振興計画に求めたいという気持ちは分かりますけれども、そうではないのです。だから、要するにこの総合振興計画とか公共施設の管理計画だとか個別施設管理計画だとか、そういったものを全部要するに別に置いて、新たな事業として始めたというふうに考えたほうがよろしいのではないですか。

○委員長（小澤 実委員） 総務政策課。

○総務政策課副主幹・企画調整担当（久保島 賢） お答えいたします。

総合振興計画の中では、複合施設の一部としてコミュニティセンターの整備を進めるという位置づけに対しまして、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の中では、長寿命化の観点から修繕し、長く使っていくという両方の方針は出ております。ただし、先ほども阿部委員のおっしゃったように、総合管理計画のほうでは複合施設の検討状況を見据えながらというような表現をすることによって、両方の方針について位置づけているというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 総合振興計画をよく読むと、複合施設とコミュニティセンターとかその他の施設との関連を、この複合施設というところに、複合施設というのは様々なコミセンもそうだし、いろんな施設とのハブになると、そういう役割をするのだということを述べているのです。今度のコミュニティセンターは、そういうふうな役割を果たすのですか。

○委員長（小澤 実委員） 総務政策課。

○総務政策課副主幹・企画調整担当（久保島 賢） お答えいたします。

おっしゃるとおり、複合施設として、ハードとして、ネットワークの拠点としての機能ということで今まで考えておりましたが、現在の計画では単独で整備することによって、かつほかの施設の付近に造ることによって、同じ建物ではなくソフト的なつながりということで、ネットワークのハブとしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） かなり無理があると思いますけれども、次に行きます。

39ページのふるさと納税のことなのですけれども、納税ポータルサイトを利用しと書いてあるのが、このポータルサイトの利用料はどのくらいしているのですか。

○委員長（小澤 実委員） 総務政策課。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） 総務政策課財政担当、清水が答弁をさせていただきます。

ポータルサイトの利用料でございますけれども、こちらにつきましては決算書を御覧いただきまして、48ページのところを御覧いただきたいと思っております。48ページ、目で申し上げますと、企画費のうちの節13使用料及び賃借料の中に複数項目がございますが、その一番下のところにふるさと納税システム使用料というのが決算額として出ておりまして、金額としては15万7,300円となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 続きまして、44ページの国有資産等所在市町村交付金ということで出ているのですけれども、県営住宅が対象になっているわけなのですけれども、前からちょっとお願いをしているのですけれども、国営の森林公園の駐車場とか限定して、公園自体は無理だろうと思っておりますけれども、駐車場などについてはこういう扱いができないのかというふうに思っているのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 暫時休憩します。

休 憩 （午前11時23分）

再 開 （午前11時24分）

○委員長（小澤 実委員） 再開します。

税務課、お願いします。

○税務課副課長兼主席主幹・資産税担当（大熊緩子） 税務課資産税担当の大熊が答弁させていただきます。

駐車場においても、やはり国の行政財産ということに当たるため、交付金の対象外ということになってしまうと思っております。ただし、前も答弁させていただきましたが、レストランですとか、そういったものに関するものに関しては運営しているところがありますので、そちらの償却資産に対しては課税対象となっております。

以上です。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 例外的にこういうふうな扱いになっているのだと思うのですけれども、いろいろ考えてもやっぱりここに所在をしていて、様々な交通機関、道路もそうですし、いろいろ使ってきていただいているわけだけれども、その使用料についてやはりちゃんと課税ができないかなというふうに思うのですけれども。分かりました。

次、45ページの町税確保の対策についてですけれども、先ほどもご答弁ありましたけれども、電話での催告といふかな、催促というのは、最近から始められたふうに使っているのですけれども、その実績といふか、どんな感じでやっていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 税務課、お願いします。

○税務課主査・管理担当（厚目峻祐） 税務課管理担当、厚目より、阿部委員様の質問に答弁させていただきます。

電話催告につきましては、申し訳ございませんが、実績等は取っておりません。ですが、基本的に督促状、納付期限の1か月後に督促状をお送りさせていただいて、その後に文書催告を送らせていただいているのですけれども、その後に基本的には電話催告というものを1件は入れるようにしています。

以上です。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 要するにこうやったという何か記録は残っているのでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 税務課、どうぞ。

○税務課主査・管理担当（厚目峻祐） 答弁させていただきます。

電話催告の記録は必ず残しておるところではございますが、具体的に何件電話催告をしているかといったことは、今実績としては集計していない状況です。

以上です。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） その電話催告によって効果があったとか、やっぱり駄目だったとか、いろんなケースあるだろうと思いますけれども、ぜひ数字でいいですから残して、報告をいただきたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

あと、51ページの自動交付機についてなのですけれども、これは令和5年度の結果で、今年なくなるのです。コンビニ交付のほうが2,081件で、自動交付機が5,595件ということで、かなり自動交付機が使われているのだなというふうに思うのですけれども、このカードを持っている方への周知というのは何かやりましたか。

○委員長（小澤 実委員） 町民保険課。

○町民保険課主査・町民担当（長野美由紀） 町民保険課町民担当の長野が答弁させていただきます。

自動交付機をご利用いただいているお客様につきましては、現在町民カードと言われるカードを

交付させていただいております。お客様については、11月末をもって自動交付機のサービスを終了させていただく旨を、自動交付機及び窓口にご来庁いただいた際にご案内をさせていただいております。今後のサービスについては、マイナンバーカードをご持参の方についてはコンビニ交付をご利用くださいということをご案内をさせていただいております。

以上です。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 何人ぐらい、このカードを持っていらっしゃるのですか、今。

○委員長（小澤 実委員） 暫時休憩します。

休 憩 （午前11時29分）

再 開 （午前11時30分）

○委員長（小澤 実委員） 再開します。

町民保険課。

○町民保険課主査・町民担当（長野美由紀） 答弁させていただきます。

現在自動交付機をご利用いただける町民カードの保有者数は、9,300人ほどになります。

以上です。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 9,300人の方にお知らせするというのは難しいですか。

○委員長（小澤 実委員） 町民保険課。

○町民保険課主査・町民担当（長野美由紀） 答弁させていただきます。

先ほども答弁させていただいたように、自動交付機及び町民カードをお持ちでも窓口で証明書を
お取りに来られる方、多くいらっしゃいますので、窓口でのご案内、広報でもご案内をさせていただいております。

以上です。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 続いて、91ページの農地法のところなのですが、前年度よりもかなりこの地目変更とか、所有権移転なども含めて増えているようなのですが、内訳というか、そういったようなのは分かるのですか。

○委員長（小澤 実委員） 産業振興課。

○農業委員会事務局次長兼主席主幹・農地担当（権田尚司） 農業委員会事務局、権田より答弁させていただきます。

農地法4条、5条関係でよろしいでしょうか。4条については、こちらについては住宅用の転用になっております。1件です。5条許可については28件ですが、こちらについては自己用住宅建築

17件、分譲住宅4件、住宅用敷地拡張2件、道路後退用地2件、太陽光2件、駐車場1件となっております。5条の届出についてですが、自己用住宅4件、専用住宅3件、駐車場1件、分譲住宅2件の申請となっております。

以上、答弁といたします。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 分かりました。よろしいです。

続いて、95ページの環境保全型農業推進協議会という、ちょっとこれはどういう協議会なのか、教えてください。

○委員長（小澤 実委員） 暫時休憩します。

休 憩 （午前11時33分）

再 開 （午前11時33分）

○委員長（小澤 実委員） 再開します。

産業振興課。

○産業振興課副課長兼主席主幹・農林商工担当（吉野和弘） 産業振興課農林商工担当、吉野より、阿部委員のご質問に答弁させていただきます。

環境保全型はどういう意味かということでございますが、こちら滑川町環境保全型農業推進でございますが、環境に配慮いたしました病虫害防除または有害鳥獣対策、また農業用廃プラスチック類の適正な処理、資源リサイクルの推進により、安全で安心な農業の振興を図るために町のほうで補助金のほうを予算の範囲内において交付してございます。

主な補助の対象の事業でございますが、組織運営のための費用、また病虫害防除に関する事業に対する費用、それから有害鳥獣対策に関する事業、それから農業用廃プラスチック等の適正処理に関する事業等におきまして補助のほうでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） この協議会に、いわゆる国からの補助というのは出ているのですか。

○委員長（小澤 実委員） 暫時休憩します。

休 憩 （午前11時35分）

再 開 （午前11時36分）

○委員長（小澤 実委員） 再開します。

産業振興課。

○産業振興課副課長兼主席主幹・農林商工担当（吉野和弘） 阿部委員のご質問に答弁させていただきます。

きます。

国、県、町のほうから補助金をいただいております、例えばでございますが、先ほどもお話し申し上げましたけれども、県補助金といたしましては有害動植物、野生イノシシの捕獲強化活動に対する補助金を県からいただいております。これにつきましては有害捕獲ということで、わなの監視装置の費用だとかで買わせていただいております。

答弁とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） これとは違う。農水省の環境保全型農業直接支払交付金というのが出るのですけれども、これとは違うのだ。別。分かりました。では、別にします。

次が、決算書の96ページなのですけれども、都幾川・市野川水系改修促進期成同盟会負担金というのがあって、これは県なのだと思うのですけれども、私何が言いたいかというと、市野川の土手なのですけれども、羽平橋からずっと土手があるでしょう、嵐山のほうに向かって。それがとにかくすごく草が生えてて、とてももう歩けないような状況、もう人が入れないというような感じなのですけれども、あれは県の仕事なのですか。

○委員長（小澤 実委員） 建設課。

○建設課主幹・道路整備担当（江森 徹） 建設課道路整備担当、江森のほうから、阿部委員さんのご質問に答弁いたします。

こちらの予算書の都幾川・市野川水系改修促進期成同盟会の負担金というのは、東松山市を中心に河川の改修の要望のための負担金になります。先ほど阿部委員さんがおっしゃっていた堤防の天端の草の件は通常の維持管理であると思いますので、具体的な場所をまた教えていただければ、県土整備事務所のほうにはお話ししておきますので、よろしいでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） ぜひお願いします。年に2回ぐらいしかやらないので、今すごい状況なので、何とかしてくださいという話がありまして、あそこ、もう通れないということなのです。

もう一点、決算書の100ページとかその辺、先ほども出ましたけれども、道路の草刈りの問題なのですけれども、もうちょっと頻度を上げてほしいと。特に2学期の初め、通学路についてはちょっと危険なぐらいの草が生えていますので、その時期ということになると暑い時期ということになるのですけれども、もしシルバーのほうが大変だということであれば、地元のそういったような有志というか、お願いできるような人、やっぱり勝手に皆さんできないから、そういったようなことをできる方についてお願いするとかいうようなことはできないでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 建設課、お願いします。

○建設課主幹・道路整備担当（江森 徹） 建設課道路整備担当、江森のほうから、草刈りの関係で阿部委員さんのご質問に答弁いたします。

先ほどおっしゃっていた町内全域の草刈りにつきましては、今現在シルバー人材センターに1年間かけてお願いをしているところがございます。ただ、夏の時期とかは、シルバーさんの体力的にも半日が限度ということで、作業効率は相当落ちています。その関係で、シルバーさんが補えない部分につきましては、道路パトロールで部分的に草を刈ったり、町内業者さんで部分的に草を刈ったりとかというふうに臨機応変に草刈りのほうは対応しております。今後につきましても、シルバーさんをメインに、ほかのサブで町内業者も入れるような体制を取っていきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 自主防災会にお願いするということもどうなのか分からないのですけれども、何か考えて、地元の方をお願いできるような仕組みをぜひつくってもらいたいなというふうに思うのです。要するに勝手にやってけがなんかしてしまうとやっぱり大変ですから。そういったようなことを町のほうからきちんとお願いするという形で、やれるような仕組みをつくってもらいたいなというふうに思います。

あわせて、102ページなのですからけれども、防災無線なのですからけれども、この間、議会でも聞こえないという話が出ていますけれども、特に豪雨のときは全く聞こえない状況になっちゃうのです。そういったようなものの対応というか、できないかなというふうに思うのですけれども、何かお考えがあるのでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 総務政策課。

○総務政策課副課長兼主席主幹・人権・自治振興担当（奥野 忠） 総務政策課人権・自治振興担当、奥野が阿部委員さんの質問にお答えいたします。

防災無線の聞き取れない場所につきましては、個別の無線機のほうを設置させていただいております。また、大雨の際につきましては、防災無線が聞こえない場所については、防災メール、防災無線に流した内容を防災メールのほうで配信していますので、そちらのほうをご利用するように普及を努めてまいりたいと思います。

以上になります。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） その防災メールというのは、何か登録しなきゃいけない。ちょっと教えてください。そして、どのぐらいの方が登録されているのか、教えてください。

○委員長（小澤 実委員） 総務政策課。

○総務政策課副課長兼主席主幹・人権・自治振興担当（奥野 忠） 総務政策課、奥野が引き続き答弁いたします。

防災メールにつきましては、おのおの町のホームページ等から空メールを送信していただきまして、登録が必要となります。また、登録者につきましては現在資料を持っていませんので、後でお

答えさせていただきたいと思いますので、お願いいたします。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 続いて、行政報告の100ページ、お願いします。

移動スーパー導入促進事業ということで始められましたけれども、これの実績というか、何か資料はあるのですか。

○委員長（小澤 実委員） 暫時休憩します。

休 憩 （午前11時44分）

再 開 （午前11時45分）

○委員長（小澤 実委員） 再開します。

産業振興課。

○産業振興課副課長兼主席主幹・農林商工担当（吉野和弘） 産業振興課農林商工担当、吉野より、阿部委員のご質問に答弁させていただきます。

滑川町移動スーパー導入促進事業補助金の実績でございますが、今時点においてはまだ実績のほうは出ていない状況となっております。

以上です。答弁とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 要するにカウントをしていないということですか。まだ集計がしていないということ。

○委員長（小澤 実委員） 産業振興課。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（服部進也） 産業振興課長、答弁させていただきます。補足のほうで説明させていただきます。

こちらの事業に対しては、1回こっきりなのですけれども、100万円のほうの補助をさせていただいております。それから、5か年の間にわたり、実績のほうの報告をするようになっております。まだ実績報告までの時期になっていないので、まだないという状況ですので、今年度が終わればまた出てきますので、よろしく申し上げます。

以上になります。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 行政報告の99ページなのですけれども、耐震住宅リフォーム補助が実績が書いてあるのですけれども、今地震に備えるということで様々な器具が用意されていまして、家具の転倒防止のいろんなものがありますけれども、ああいうのはこれには該当しないのではないかなと思うのですけれども、それをつける上で何か補助とかありますか。

○委員長（小澤 実委員） 暫時休憩します。

休 憩 (午前11時47分)

再 開 (午前11時47分)

○委員長(小澤 実委員) 再開します。

産業振興課。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長(服部進也) 産業振興課長、答弁させていただきます。

阿部さんが言われたようなものに関しては、リフォームというより耐震に関しては構造の耐震になっています。ということは、基本的にはないのです。ただ、今ちょうどいろいろリフォーム補助金、こちらのほうは改修を考えて今動いているところです。近隣のところも含めながら、今ちょうどいろいろなどところを見ながら行っておりますので、そうした中でこちらのほうが入るかどうかというの考えながらいきたいと思いますが、今現在の条例ではないという形です。

ただ、入るかどうかというのは、すみません。今後も検討しながらですので、すみません。はつきり入りますというお答えは、ちょっとできませんので、よろしくお願いします。

以上、答弁となります。

○委員長(小澤 実委員) 阿部委員。

○5番(阿部弘明委員) 地震で家具の下敷きになっちゃうというのが結構多い事故ですから、ぜひ急いで、そういったようなの、大した金額ではないのですけれども、しかし工事しなくてもいい器具が結構ありますから、そういうのをどんどんつけてくださいという啓発の意味でも、そういったようなことが必要だなというふうに思うので、ぜひ検討をお願いしたいというふうに思います。

もう時間がないので、私の質問を終わります。以上です。

○委員長(小澤 実委員) ほかに質疑ございますか。西宮委員。

○6番(西宮俊明委員) 西宮です。何点か質問させていただきます。

行政報告書のほうの22ページなのですけれども、広報紙の発行に関して、非常に細かい質問で恐縮なのですが、広報紙の発行、ページ数が16ページ、18ページ、20ページのいずれか。数字にこだわっているわけではないが、どのようにして16ページ、18ページ、20ページに決めているかということをお聞きします。

○委員長(小澤 実委員) 総務政策課。

○総務政策課主任・秘書広報担当(内田裕太) 総務政策課秘書広報担当、内田より答弁させていただきます。

基本のページ数が16ページとさせていただいております。特集を組んでページを割きたい場合については18ページ、20ページと、ページ数を増やしての発行を行っております。

以上でございます。

○6番(西宮俊明委員) ありがとうございます。先ほどの質問にも同様の質問があったのですけれ

ども、広報紙というのは非常に町の情報を発信する有用なツールだと私は思っています。町民の中には、この広報紙を充実させて、ページ数を増やして、いろんなページを作ってもらえると、そういう要望も受けてのことなのですけれども、広報委員会というのはそのようなことも検討することが行われるのかの確認ですけれども、お願いいたします。

○委員長（小澤 実委員） 総務政策課。

○総務政策課主任・秘書広報担当（内田裕太） 引き続き答弁させていただきます。

広報委員会のほうでも、内容やページについても意見がございますので、いろんな意見を聞きながら検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（小澤 実委員） 西宮委員。

○6番（西宮俊明委員） 分かりました。ありがとうございます。

続いて、23ページのSNSの運用でユーチューブに関しまして、こちらも非常に町の情報を発信する有用なツールであると思います。これ、決算書を丹念に見れば分かることかもしれませんが、どのようにつくっているのか。ここでこういうのをつくろう。では、業者にこれを依頼して、費用はどのくらいという、分かる範囲でお答えいただければと思います。

○委員長（小澤 実委員） 総務政策課。

○総務政策課主任・秘書広報担当（内田裕太） 引き続き秘書広報担当、内田のほうで答弁させていただきます。

現在町のユーチューブにつきましては、秘書広報担当のほうで作成してアップをしているところでございます。特に委託をしているわけではございませんので、費用のほうは今のところはおかかっておりません。先ほどの質問にもありましたとおり、いろいろな動画を上げたほうが町のPRにもいいということもありましたので、できるだけ多くの動画を上げられるように、今後検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（小澤 実委員） 西宮委員。

○6番（西宮俊明委員） ありがとうございます。要望しようと思ったけれども、今お答えいただきましたので、ぜひ様々な情報を上げていただければと思います。

続きまして、24ページの滑川町公式ラインに関しまして、こちらに関しても本当に私は有用なツールだと思っております。令和5年4月に開設したということですが、登録者数が1,461人。これは、分かればですけれども、まず登録者数の増加の推移。

それから、大変有用なツールで、私はこのラインをやっている人はもう全部この公式ラインに入っているという形にできるだけしていくといいのではないかなと思っています。先ほどの広報も議会だより等も様々な情報が見れますのでということで、お答えいただければと思います。

○委員長（小澤 実委員） 総務政策課。

○総務政策課主任・秘書広報担当（内田裕太） 引き続き秘書広報担当、内田のほうで答弁させてい

たきます。

令和5年の4月に開設をさせていただきまして、現在1,461名となっておりますので、推移といたしましては今後どれだけ増えていくかという形で集計を取らせていただこうと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（小澤 実委員） 西宮委員。

○6番（西宮俊明委員） これ難しいのかもしれないですけども、増やしていくというような方策、なるべく登録をしていただこうという、そういう方策は何かされているのかはどうでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 総務政策課。

○総務政策課主任・秘書広報担当（内田裕太） 引き続き答弁させていただきます。

基本的には広報紙で周知をさせていただいているところがございます。ラインを見ていただけない方にラインで周知はできませんので、なるべく皆さんに見ていただけるように、ホームページや広報紙で引き続き広報をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） 西宮委員。

○6番（西宮俊明委員） 分かりました。ありがとうございます。

それから、もう一つ、先ほどの質問で関連質問なんですけれども、この公式ラインに入っていれば、防災メール等もそこに入ってくるってような理解でよろしいでしょうか。それは違うのですか。

○委員長（小澤 実委員） 総務政策課。

○総務政策課副課長兼主席主幹・人権・自治振興担当（奥野 忠） 総務政策課・自治振興担当、奥野が答弁いたします。

ライン等防災メールにつきましては別物になりますので、防災メールは防災メールで登録していただいて、ラインのほうは改めて防災担当のほうからラインのほうに投稿するような形となっております。

○委員長（小澤 実委員） 西宮委員。

○6番（西宮俊明委員） 分かりました。ありがとうございます。

それから、もう一点なんですけれども、31ページのところで放置自転車対策のところがありますがけれども、これは森林公園の駅前広場の放置自転車の管理、取締り、移動等ということですがけれども、町営の駐輪場そのものの整理等は、これはまた行っているのか、そこをお聞きます。

○委員長（小澤 実委員） 暫時休憩します。

休 憩 （午前11時57分）

再 開 （午前11時57分）

○委員長（小澤 実委員） 再開します。

建設課。

○建設課主査・都市計画担当（福田典生） 建設課都市計画担当の福田が、西宮委員さんの質問に答弁申し上げます。

こちら、行政予告書31ページに記載ございます放置自転車対策につきましては、大変恐縮なのですが、所管が環境課になっているかと思えます。それに関連しまして説明申し上げますと、都市計画担当で管理しております町営駐輪場につきましては、原則放置自転車という認識ではなくて、結果的に放置になってしまって長期間駐輪している自転車につきましては、警告した上で、あとは撤去作業等、特に破損がひどいものに関しては行っているところでございますが、行政報告書につきましては例えば盗難車であるとか、そういったものが対象としている対策となっているかと思われまます。

大変恐縮でございますが、以上答弁とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 西宮委員。

○6番（西宮俊明委員） ありがとうございます。すみません。私はよく分かっていなくて、最後にもう一つ質問しようと思ったのですが、つきのわ駅に関してはこのようなことが行われていないのか、それからつきのわ駅にも町営の駐輪場があるのですが、かなり時に煩雑で、通路を塞いでいるような、そういう町民の方の声もいただいていますので、そこら辺が改善が必要かなと思っていました。これは、環境課のほうの質問になるのですか。取りあえず言ってしまいましたけれども。

○委員長（小澤 実委員） 建設課。

○建設課主査・都市計画担当（福田典生） 建設課都市計画担当の福田が、西宮委員さんの質問に答弁申し上げます。

つきのわ駅限定に話させていただきますと、ちょっとこちらの行政報告書からは離れさせていただきますが、北口、南口に駐輪場がございます。そちらにつきましてはご指摘のとおり、かなり台数が煩雑しておる状態でございます。そういった中で都市計画担当の対策といたしましては、きれいに整列していただきたいというので掲示板等で啓発しておりますのと、あとは町営の駐輪場全般に関わることでございますが、昨年時点ですと年に2度ほど、やはり長期間放置された自転車というのもございますので、そういったものに関しては破損状況、特にタイヤがパンクしている、サドルがなくなっている、もう動かない状態というものを対象といたしまして、撤去作業も実施して利用環境を整えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） 西宮委員。

○6番（西宮俊明委員） ありがとうございます。

私の質問は以上です。

○委員長（小澤 実委員） ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（小澤 実委員） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、令和5年度滑川町一般会計決算の総務経済常任委員会の所管の質疑を終結します。

説明員の皆さん、大変ありがとうございました。説明員の入替えをお願いします。

暫時休憩します。再開は午後1時とします。

○議会事務局長（岩附利昭） ご起立願います。

相互に礼。

休 憩 （正 午）

再 開 （午後 1時00分）

○議会事務局長（岩附利昭） ご起立願います。

相互に礼。

ご着席願います。

○委員長（小澤 実委員） それでは、再開します。

先ほどの総務経済建設常任委員会において、阿部委員の質問に対する答弁について、総務政策課より発言を求められておりますので、これを許可します。

○総務政策課副課長兼主席主幹・人権・自治振興担当（奥野 忠） 総務政策課人権・自治振興担当、奥野と申します。お時間をいただき、ありがとうございます。

先ほどの阿部委員さんの滑川町防災メール登録者数につきましての回答ですが、滑川町防災メール登録者数は現在1,411名となります。

以上、回答といたします。よろしく願いいたします。

○委員長（小澤 実委員） 続きまして、先ほどの総務経済建設常任委員会における西宮委員の質問に対する答弁について、総務政策課より発言を求められておりますので、これを許可します。

総務政策課。

○総務政策課副課長兼主席主幹・人権・自治振興担当（奥野 忠） 総務政策課人権・自治振興担当、奥野と申します。

西宮委員の質問に対しまして、お答えさせていただきます。行政報告31ページの放置自転車対策につきましてですが、先ほど建設課のほうで環境課が対応していますというお話でしたが、こちらにつきましては総務政策課人権・自治振興担当が放置自転車対策の所管となっております。森林公園駅前広場に自転車、バイクを駐車しないよう、シルバー人材センターに委託しまして違法駐車

取締役指導及び町営駐車場への移動を行っております。

以上、報告とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） これより、令和5年度滑川町一般会計決算の文教厚生常任委員会の所管の審査を行います。

質疑に入る前に、各担当課、局の説明員の方がおりますので、各担当課長、局長から説明員の紹介をお願いします。

最初に、稲村福祉課長、お願いします。

○福祉課長（稲村茂之） 福祉課長の稲村でございます。よろしくお願いいたします。

福祉課の説明員でございますが、各自、自己紹介とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○福祉課副課長兼主席主幹・こども福祉担当（西浦俊行） 福祉課こども福祉担当の西浦です。よろしくお願いいたします。

○福祉課主査・こども福祉担当（富永茉莉） 福祉課こども福祉担当の富永です。よろしくお願いいたします。

○福祉課主事・社会福祉担当（森下裕希） 福祉課社会福祉担当の森下と申します。よろしくお願いいたします。

○福祉課主幹・社会福祉担当（金井淳子） 福祉課社会福祉担当の金井でございます。よろしくお願いいたします。

○福祉課主幹・こども福祉担当（早川裕美子） 福祉課こども福祉担当の早川と申します。よろしくお願いいたします。

○福祉課主査・社会福祉担当（赤沼 稔） 福祉課社会福祉担当の赤沼と申します。よろしくお願いいたします。

○福祉課長（稲村茂之） 福祉課、以上7名で説明に当たらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（小澤 実委員） 次に、會澤町民保険課長、お願いします。

○町民保険課長（會澤孝之） 町民保険課長の會澤でございます。よろしくお願いいたします。

説明員については、自己紹介とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○町民保険課主任・年金国保担当（強瀬利賀） 町民保険課年金国保担当の強瀬と申します。よろしくお願いいたします。

○町民保険課長（會澤孝之） 町民保険課は、2名で説明に当たらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（小澤 実委員） 次に、篠崎高齢介護課長、お願いします。

○高齢介護課長（篠崎美幸） 高齢介護課長の篠崎と申します。よろしくお願いいたします。

説明員につきましては、自己紹介とさせていただきます。

- 高齢介護課主査・高齢者福祉担当（武内 睦） 高齢介護課高齢者福祉担当の武内と申します。よろしくお願ひいたします。
- 高齢介護課長（篠崎美幸） 以上、2名で説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。
- 委員長（小澤 実委員） 次に、武井健康づくり課長、お願ひします。
- 健康づくり課長（武井宏見） 健康づくり課長の武井でございます。

説明員につきましては、自己紹介とさせていただきます。

- 健康づくり課副課長兼主席主幹・健康づくり担当（上野 聡） 健康づくり課副課長、上野と申します。よろしくお願ひいたします。
- 健康づくり課主任・保健予防担当（鈴木瑠美） 健康づくり課保健予防担当、鈴木と申します。よろしくお願ひいたします。
- 健康づくり課主任・保健予防担当（厚目美奈子） 健康づくり課保健予防担当の厚目と申します。よろしくお願ひいたします。
- 健康づくり課長（武井宏見） 以上、4名で説明させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 委員長（小澤 実委員） 次に、澄川教育委員会事務局長、お願ひします。
- 教育委員会事務局長（澄川 淳） 教育委員会事務局長、澄川でございます。よろしくお願ひいたします。

教育委員会の説明員は、自己紹介とさせていただきます。よろしくお願ひします。

- 教育委員会事務局指導主事・学校教育担当（野口和嵩） 失礼いたします。学校教育担当指導主事、野口と申します。よろしくお願ひいたします。
- 教育委員会事務局次長兼主席主幹・教育総務担当（齋藤訓行） 教育委員会事務局次長兼教育総務担当、齋藤です。よろしくお願ひいたします。
- 教育委員会事務局次長兼主席主幹・生涯学習担当（堀口章子） 教育委員会事務局生涯学習担当、堀口と申します。よろしくお願ひいたします。
- 教育委員会事務局次長兼主席主幹・文化財保護担当（上 武史） 教育委員会事務局文化財保護担当、上と申します。よろしくお願ひします。
- 教育委員会事務局主査・図書館担当（田宮 圭） 教育委員会事務局図書館担当、田宮と申します。よろしくお願ひいたします。
- 教育委員会事務局主任・生涯スポーツ担当（強瀬和成） 同じく教育委員会事務局生涯スポーツ担当、強瀬と申します。よろしくお願ひいたします。
- 教育委員会事務局長（澄川 淳） 以上、7名で説明に当たらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（小澤 実委員） 次に、関口環境課長、お願いします。

○環境課長（関口正幸） 環境課長の関口でございます。よろしくお願いいたします。

説明員につきましては、自己紹介とさせていただきます。

○環境課主任・生活環境担当（若林香織） 環境課生活環境担当、若林と申します。よろしくお願いいたします。

○環境課長（関口正幸） 以上、2名で説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（小澤 実委員） 各担当課、局の説明が終わりました。

それでは、質疑に入ります。質疑は委員ごとに1回とし、一問一答、40分間とします。また、質問と回答については、質問者は質問席で行い、回答者は自席でお願いします。

それから、委員長権限で、質問者、答弁者は着座のまま質問、答弁を行って結構です。

なお、町長、副町長、教育長に答弁を求める場合は、質問する前に自ら指名をお願いします。

質疑はありませんか。

上野委員。

○2番（上野葉月委員） 上野葉月です。質問させていただきます。

まず、決算書の22ページ、あと関連して114ページなのですけれども、22ページ中段にあります公立学校施設整備費国庫負担金4,017万円、これに対応するところで114ページ、学校建設費の下段のほうにあります宮前小学校校舎増築工事2億2,440万円というところがあります。この2億2,000万円に対しまして、補助金というのは4,017万円、1件だけで、この額だけで、ほかでということはない金額で、これで固まっていますでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・教育総務担当（齋藤訓行） 教育委員会事務局、齋藤がご答弁申し上げます。

学校の整備費の補助金につきましては、上野委員おっしゃるとおりの金額となっております。

以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

宮前小学校の東側の校舎の増築ということが児童の増加によって行われたと思います。こちら、今現在この増築校舎は、大体何クラス、何人ぐらいの子どもが利用する施設となっていますでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・教育総務担当（齋藤訓行） 教育委員会事務局、齋藤がご答弁申し上げます。

そちらの校舎につきましては、5年生3クラスが今使っている状況で、大体90人弱の生徒がそち

らを利用しております。

以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） クラス数、4クラスで造られたように記憶をしているのですけれども、1つ空き教室、または特別教室ですか。

○委員長（小澤 実委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・教育総務担当（齋藤訓行） 教育委員会事務局、齋藤がご答弁申し上げます。

4クラスで東側校舎は建設されておりますが、現在は3クラスが普通学級、残りの1クラスは少人数学級ということで利用させていただいております。

以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

まず、建設の工事に関してなのですけれども、たしか設計、施工を同一業者で行ったと思うのですけれども、特に支障はなく進んだでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・教育総務担当（齋藤訓行） 教育委員会事務局、齋藤がご答弁申し上げます。

プロポーザル方式で決定させていただいて、大和リースさんが業者として選定されまして、年度末までに順調に着工して、現在4月からは利用ができていますところでございます。

回答は以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 通常ですと、設計会社と施工会社が異なる業者であることが、建設の場合多いと思うのですけれども、今回は同一業者ということでした。それに関して一番懸念されること、チェック機能がお互いにうまく働かないのではないかと、なれ合いになってしまうのではないかと、というところが懸念される場所でしたが、あとメリットとしては、お互い共通認識が取りやすいというところがメリットとしてある方式だと思います。実際にこの方式で発注、そして完成まで至ってみて、この方式によるメリット、デメリット等を何かしら感じたことはありましたでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・教育総務担当（澄川 淳） 教育委員会事務局、上野委員のご質問に答弁をさせていただきます。

上野委員がおっしゃるとおり、プロポーザルについてはメリット、デメリットがございます。ただ今回の場合、プロポーザル方式を採用して校舎建築を行ったことで、スケジュールの管理、それ

から工期自体は通常のものよりも短縮できて工事がスムーズに進んだのかなというふうには思われます。また、チェック機能に関しては、当然県の建築確認、開発のほうを取っておりますので、段階、段階において検査も行い、また検査自体、町の検査も中間で入って工事の進捗を確認し、進めさせていただきました。かなり短い工期ではありましたが、きちんと令和6年度4月から教室のほうが稼働できたということで、うまくいった事業ではないかなというふうに判断をしています。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

それから、また質問なのですが、この宮前小学校の校舎の増築工事というのも、児童の増加、そして少人数学級の国の施策というところが関係して、急に決まったような、結構タイトなスケジュールで決まったように思います。この後、滑川町は人口が緩やかながら増加している。でも、人口の社会流入等、あまり読み切れない部分があるかと思うのですが、このような生徒増による比較的タイトなスケジュールで増築等を考えなければいけないというような場面は、今後予想されますでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局長（澄川 淳） 教育委員会事務局長、上野委員のご質問に答弁をさせていただきます。

小学校、中学校も含めてなのですが、児童生徒数の推移につきましては、上野委員がおっしゃるとおり、社会増はなかなか見込むことが難しいのが現状です。今現在推計で見込んでいるのは、令和12年度まで、ただこれは今住民基本台帳上に載っている子どもの数で推計した児童生徒数でございますので、社会増については見込めない。今回のように児童数が急に増えて、校舎の整備に必要に迫られることもあるかというふうに思っています。ただ、小学校につきましては、今年度をピークに緩やかに右肩下がりということで、少しずつ少なくなっていく、今のところ推計でございます。ですので、この後社会増が急激に伸びたとしても、令和12年度までは小学校については校舎、教室数が賸えるのではないかというふうに教育委員会では推計しています。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

では、可能性としては、小学校よりも中学校のほうの可能性あるのかなというお考えということでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局長（澄川 淳） 教育委員会事務局長、上野委員のご質問に答弁をさせていただきます。

中学校につきましては、今後生徒数が伸びていくことが見込まれています。特に令和10年なのですが、今中学校594人の生徒数なのですけれども、令和10年度には629人を見込んでいます。また、令和11年度が654、令和12年が659ということで、今推計している令和12年度までで中学校の場合は右肩上がりで生徒数が増えていくというふうに見込んでいます。

校舎の教室数につきましては、本校舎と西校舎と、あと東校舎あります。東校舎につきましては、1階が3教室、2階が3教室あるのですけれども、2階の3教室のうち2つの教室を、今1つにつなげて使っています。要するに間仕切りがない状態で使っているのですが、こちらを間仕切りを整備して、東校舎の教室数、1階を2から3に増やして、それで何とかぎりぎり足りるかどうかというところが今の見込みです。場合によると、教室数が不足する可能性も出てきますので、その場合については何らかの対応が必要になるかというふうに考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

子どもが増えている。それで、義務教育に使う校舎である宮前小学校の校舎を造るところになって、2億円というお金がかかったのですけれども、国からの補助がたった4,000万円というところはすごく少ないなという印象でした。もともともしかしたら少ないのかもしれないのですけれども、条件で、何年以内に同じ学校の校舎を取り壊してしまった場合は減ってしまうとかいうような条件もあったように思うので、老朽化とはいえ元の東校舎を壊してしまったことが、あまりよく影響しなかったというようにも聞いております。なかなか難しいとは思いますが、なるべく長期的なスパンで考えていただけるようお願いいたします。この宮前小学校の校舎増築については、逐一ご報告もいただいて、大変分かりやすかったかなというふうに思っております。

次の質問に移ります。決算書70ページをお願いします。児童福祉施設費のところ、（仮称）滑川町福祉センター設計・施工監理委託料704万円とあります。過日8月28日に入札が行われ、2億6,378万円の建設工事が決定しました。それぞれの工事について設計図が必要で、設計料、委託料というふうに発生していくと思うのですけれども、ここに載っている決算書の704万円というのは、委託業者はどこであって、どの範囲までをフォローする設計・施工監理委託料になるのでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 福祉課、お願いします。

○福祉課副課長兼主席主幹・こども福祉担当（西浦俊行） 福祉課こども福祉担当、西浦よりお答え申し上げます。

まず、こちらの設計と管理の委託業務につきまして、契約先は宇田川太郎建築設計研究所合同会社になります。契約金額は962万5,000円となっております。その中の内訳として、設計業務に当たる部分、これが税抜きで640万円、管理業務、いわゆる建設が始まってからの管理業務につきまして235万円となっております。

そして、こちらの決算書に記載されております704万円につきましては、先ほど申し上げた設計業務分、昨年度内で設計業務を行いましたので、それについての支払いということで、640万円税抜きに税を足しまして、704万円の支出という形になっております。

以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） すみません。数字をちょっと確認させてください。

決算書に載っている数字が704万円、契約の金額が、総額が962万円、設計料のうち640万円、管理に当たる部分が235万円。この704というのは、どこに当てはまっていくのでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 福祉課。

○福祉課副課長兼主席主幹・こども福祉担当（西浦俊行） もう一度繰り返します。

契約額が962万5,000円になります。そのうち設計部分、設計を行っている部分につきまして704万円となります。そして、その704万円を昨年度支出を行ったということになります。

以上でお答え申し上げます。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 分かりました。

では、これから施工、建設が始まると、大きな設計図のところから施工のための細かい図面、施工図等が作成される必要があるかと思うのですが、今年に関する部分までこの704万円の中にのっているということでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 福祉課、お願いします。

○福祉課副課長兼主席主幹・こども福祉担当（西浦俊行） 福祉課、西浦よりお答え申し上げます。

先ほど申し上げた契約額が962万5,000円で、そこから設計の704万円を引きました残りの金額が施工監理という形で、今年度の当初予算にも計上してございます258万5,000円が施工監理部分になります。本年度の当初予算に計上済みです。

以上です。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） では、この704万円の設計図というのは、役場の中で作って、そして入札のための前資料、業者に示すための資料等にした図面ではなくて、今これから作る工事の図面というところまで対象範囲とするもので、この図面に基づく施工監理というものは2億6,378万円、この建設工事の終了まで、この会社のフォローをいただくという、そういうものになるのでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 福祉課。

○福祉課副課長兼主席主幹・こども福祉担当（西浦俊行） 福祉課、西浦よりお答え申し上げます。

契約の中で、期間が令和7年3月31日となっておりますので、当初こちらの契約を結んだときには、その施工監理全てを見るということの全部になっております。もちろん明日ですか、追加議案

としてご提出させていただきます入札の認定につきまして、それがご議決いただいた後に、契約の期間と施工の期間がまた変わってきますので、それらにつきましてはまた協議をして、変更等を行う必要があるかと考えております。基本的には全て、こちらの金額で管理まで行うということになっております。

以上です。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

今契約の終了の期間を具体的に教えていただいたので、この契約の始期、始めのスタート時というのはいつになりますか。

○委員長（小澤 実委員） 福祉課。

○福祉課副課長兼主席主幹・こども福祉担当（西浦俊行） 契約の開始時期につきましては、こちらの設計施工監理業務の入札を行った時期になりますので、令和5年11月2日となっております。

以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） では、令和7年3月というところだと、恐らく工事が完了するのかどうかという期日になってくると思うのですけれども、その場合は契約変更で、終了時期を延ばしていくということですか。

○委員長（小澤 実委員） 福祉課。

○福祉課副課長兼主席主幹・こども福祉担当（西浦俊行） お答え申し上げます。

後ほど追加議案のほうを認定いただきまして、それらの施工契約に基づきまして契約の期間等をまた変える必要があるならば、それらについて相手側と協議のほうを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 分かりました。ありがとうございます。

次の質問に移ります。80ページなのですけれども、予防費のところ委託料です。小児用新型コロナウイルスワクチン接種体制整備委託料、これ繰越明許費で9,450万円、その下に小児用新型コロナウイルスワクチン接種体制整備委託料5,550万円とあります。こちらについてなのですが、小児用新型コロナウイルスワクチン、実際に接種した方というのは何名ぐらいになりましたでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 健康づくり課。

○健康づくり課長（武井宏見） 健康づくり課長、武井のほうで答弁させていただきます。

小児の接種数そのものは、今現在手元に資料がございませんので、後ほど回答させていただければと思います。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） では、よろしくお願いします。

次の質問に移ります。84ページ、塵芥処理費です。こちら、行政報告書のほうの85ページも見ながら質問させていただきます。一般廃棄物収集運搬委託料、そしてその下のほうにある小川地区衛生組合塵芥処理費負担金、こちらがごみ処理に係る主な経費になってくるかと思うのですが、塵芥処理費負担金のほう、2億3,539万円となっております。そちらの同じ数字が行政報告書のほうの85ページにあります。これ、行政報告書のほうですと推移が載っておりまして、負担金は令和元年度に比べるとかなり増えております。一方で、可燃ごみ、そして不燃ごみの量というのは逆に減っています。こちらは、どのような理由でこのような金額、このような推移になっているのでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 環境課。

○環境課長（関口正幸） 環境課長、上野委員さんの質問にお答えいたします。

このごみの量については、時期が不燃とか可燃というのはコロナの時期に当たっている場合には、在宅をされた方がいらっしゃったときが多いので、このときにはやはり可燃とか不燃とか、ごみの量がかかなり増えていたということで認識をしております。

以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ごみ処理量の推移については、コロナの在宅中で増えたということは分かりました。増えたという一番多い令和3年度のところで、可燃ごみが数字だけ読みますと2,940、不燃が241、それに対して負担金のところが1億6,265万円になっていて、金額としては少ないです。令和5年度になりますと、ごみの量は減っている割には2億円の大台に乗ってきています。そのところの量は減っているのに、何で負担金はかなり増えているのかという、その関連性を教えてください。

そして、今回、令和5年度の話なのですけれども、令和3年度前と令和4年、5年、同じような傾向が出ておりますので、ここ近年の傾向かなというふうに読めます。そのところの関連性を説明していただけますか。

○委員長（小澤 実委員） 環境課。

○環境課長（関口正幸） 環境課長、上野委員さんの質問にお答えします。

ごみの関連については、オリックスのほうに委託のほうを進めたということもありますので、その中で負担金のほうも増えてきたということでご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 契約が変わったとか、そういうことではないのですね。

○委員長（小澤 実委員） 環境課。

○環境課長（関口正幸） 環境課長、上野委員さんの質問にお答えします。

先ほど言ったように、可燃物のほうが今まで小川地区のほうで燃焼しておりましたけれども、それをオリックスのほうにガス化ということで持っていくということで、その部分で費用のほうがかかっております。全体的にオリックスのほうとは10年契約でやっておりますけれども、一時的に増えていますけれども、トータルで10年間という中で考えたときにはこのような数字。ただ、可燃物の可燃の炉のほうをもう一度作り直したとか、そういった修理をした場合にはもっと費用がかかるということで、可燃物についてはガス化のほうに委託をしたということでございます。

以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 10年契約ということなのですが、その契約の10年、いつから始まったのかを確認させていただけますか。

○委員長（小澤 実委員） 環境課。

○環境課長（関口正幸） 環境課長、上野委員さんのご質問にお答えします。

4年度からということになります。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

では、次の質問に移ります。決算書の106ページをお願いします。中段のほうにあります委託料四校一園長寿命化改修基礎調査業務委託料715万円とあります。これについて伺います。こちらも調査は終わりました、結果というのは出ていますでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・教育総務担当（齋藤訓行） 教育委員会事務局、齋藤がご答弁申し上げます。

結果のほうは出ておまして、4校1園のうち劣化度が低かったものが、福田小学校の校舎並びに宮前小学校の体育館、滑川中学校の体育館、こういった施設が劣化度が低かったということで調査結果として出ております。

以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 劣化度が低かったということは、改修の必要性が低いということですか、高いということですか。

○委員長（小澤 実委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・教育総務担当（齋藤訓行） 教育委員会事務局、齋藤がご答弁申し上げます。

劣化の点数が低かったということなので、先ほどの3施設については、修繕ですとか長寿命化の工事が必要になっているというような内容でございます。

以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 分かりました。この業務委託料、715万円と決して安いものではないのですが、こちらが委託されるというお話の前に、令和3年度滑川町公共施設個別施設計画というものをやっていて、これも2,000万円近くかけて調査しております。その中に各小中学校も入っていました。同じような調査をするところは、経費として効率が悪いのではないかというような質問もした記憶があります。

実際やってみまして重複する部分、そして新たに分かった部分等が恐らくあると思うのですが、全く新しくやったのか、あるいは個別施設計画であった資料が役立って、それを土台にして上に積んでいくような形でやったのか、それとも全く重複してしまうところがあったのか、そのような結果が出てのご感想というところを教えてください。

○委員長（小澤 実委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局長（澄川 淳） 教育委員会事務局長、上野委員のご質問に答弁をさせていただきます。

令和5年度に行った4校1園の長寿命化改修基礎調査でございますが、以前町のほうで行った個別施設計画、こちらの劣化状況調査にプラスしたものになります。今回の委託調査については、建物の部分ごと、例えば屋根、外壁、内壁、基礎等の部分ごとの劣化状況にプラスして、躯体の健全度、それから建築年から来る経年変化、それから建築年による整備レベルですか。例えば同じ建物を造っても、平成の頭に造ったものと令和の頭に造ったものでは、当然設備の最新度が違いますので、設備のレベル等、そういった4つの観点から建物のほう、4校1園調査をさせていただきました。個別施設計画の調査が、まるでかぶったものではなく、それにプラスする形で詳細な調査を行って、今後の文科省の補助金交付を受けるための基礎資料ということで委託をさせて、今回事業のほうをさせていただきました。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

宮小体育館、滑中体育館などは、目視で天井などを見ると、黒いなというところが毎回気になるところではあります。目につくところは素人でも分かるのですが、内部のところ、福小と、もちろん体育館の内部のところというのも劣化状況が把握できたのかなというふうに思います。これらは、もちろん補修が必要な施設だと思いますので、前回宮小の増築工事では国からの補助金が驚くほど少なかったもので、計画をつくりながら修繕、あるいは改築の計画を進めていただきたいと

思います。この調査というものが重複し、そして効率が悪いものでなかったのはよかったかなと思います。ありがとうございます。

次の質問に移ります。同じく宮小についてなのですが、112ページ、公有財産購入費のところにありますプール等移設用地取得費172万円とあります。宮小のこのプール等は、恐らくプールと体育館の複合で体育施設を造っていくというものだったと思います。現在宮前小学校は、水泳授業の民間委託を進めていて、プールの新設については一度ストップがかかっている状態なのかなというふうに思います。それにしても、もし使わないのであれば、プールの解体費というものも考えていかなければいけないのかなというふうにも思います。でも、この用地まで取得したということは、かなりの計画の優先度でプールと体育館というのが当時は進んでいたのだらうと思います。

これを取得したときのどれくらい造るつもりでいたのかということと、今現在この金額と該当の土地というのはどうなっているのかというところを説明していただけますでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局長（澄川 淳） 教育委員会事務局長、上野委員のご質問に答弁をさせていただきます。

こちらにつきましては、上野委員がおっしゃるとおり、当初宮前小学校の町道を挟んで西側にありますプールと、それから体育館、この両施設を今の校舎の北側の用地に移して、学校施設の一体化を図るといったところで計画をして、取得した用地でございます。プールに関しては、これも上野委員がおっしゃるとおり、今宮前小学校については水泳指導、民営化をしています。プールの建設の予定はございません。ですので、今このプール等施設用地とありますが、実際には施設を建てる場合については体育館のみということで今計画をしています。

また、既存のプールなのですが、こちらについてももう使う予定はございませんので、解体については早急に対応していきたいというふうに考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） この用地取得費、用地取得というのが決定したのはいつ頃だったのでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局長（澄川 淳） 教育委員会事務局長、上野委員のご質問に答弁をさせていただきます。

こちら、取得したのが平成28年となります。ただ、こちら取得までに地権者の方と用地交渉を長い間進めておりましたので、計画としては平成25年か6年ぐらいから計画のほうはスタートしていたというふうに記憶しています。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 用地取得をしたときは、用地を取得、そして造成、そして建設というところを見越して用地取得に入ったのだと思うのですけれども、ただ取りあえず用地を取得しておこうということではなかったのだと思うのですけれども、その辺はある程度進めるというつもりで、この取得費というのは使用したのでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局長（澄川 淳） 教育委員会事務局長、上野委員のご質問に答弁をさせていただきます。

上野委員のおっしゃるとおり、用地を取得後はプールの建築、プールの老朽化が著しかったので、プールの建設、移設を予定して設計の委託、それから開発行為、建築確認まで取得をいたしました。ただ、その後プール施設自体の見直し、費用対効果ですとか、その後の維持管理の部分、また先生方の負担等もいろいろ考慮する中で、プールについては建設よりは民営化、水泳指導の民営化のほうがということではかじを切り直した形で現在に至っています。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） プールを造らず、民営委託のほうにかじを切ったというのは、大体何年くらいになりますか。

すみません。私の記憶では、民営化、プールの用地を取得している、宮小の裏にプールができるらしいというお話は、保護者の間では、6年前くらいにはもうあったように思うのです。そこところはお話としては聞いたことがあって、この場でも恐らく質問していたと思うのですけれども、財政的に厳しいというのが以前聞いていた理由のように思うのです。その後、コロナがあり、そして猛暑の夏が続きというところで、夏のプールの利用頻度というものが各校物すごく減った。そのことから、水泳の民間委託、屋外のプールが厳しいのではないかと、そのようになったように思うのです。その前の段階でプールが進まなかったというのは、財政的に厳しいというのがいつも挙げられている理由であったように思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局長（澄川 淳） 教育委員会事務局長、上野委員のご質問に答弁をさせていただきます。

やはり財政上苦しかったというのは、一番の理由かなと思います。当然学校施設ですので、文科省の補助金を充当して建築を考えていたのですが、その補助金の採択に至らなかったといった部分も、その財政が苦しい理由の一つになったかなというふうに思っています。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

こちらについては町長に伺います。このように、かなり前の段階から建設が予定され、準備が着々と進んでいるものもありました。それが止まってしまうものが、財政上厳しいという理由でした。そのような進まない理由の中で、今現在福祉センターと、それからコミュニティセンター、2つの施設の建築が進もうとしております。1つは2億6,000万円、1つは9億5,000万円というような金額が上がっています。財政状況が厳しいというところが、理由としてこれで曖昧になってくるのかなというふうに思います。財政状況が厳しいのに、計画中、進捗中でありながら止まってしまう計画があった。それなのに、今まで出てきていなかった公共施設というのが出てきて、それが優先していく。そのような計画の立て方について、私は非常に疑問に思うのですが、その点について、町長はどうお考えの上で進めているのでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 町長。

○町長（大塚信一） 町長、上野委員さんの質問に答弁いたします。

その2つを比較してどうのこうのというのは、私はちょっと分かりませんが、そもそもプール建設等についても、私も職員でしたからいろんな話は聞いておりました。そして、役場職員を終わってから外から見ている中で、いろんなことを考える中で、私は新たな2つの建設計画についても公約として掲げました。その裏づけについては十分、それは仕事とは関係なく、職員ともよく相談しながら見通しを立てる中で公約を立てさせていただきました。

昨年1年間、相当討論したつもりではありますけれども、やはり私が考えていたことと現実はまだ若干違うところがありまして、私はこういったことをやりたいと方針を出しました。その後に、職員がしっかり相談をする中で、福祉センターについても経過があった。それから、コミュニティセンターについても場所を含めて経過があった話でございます。ですから、今言われているプール建設がどうの云々、ほかのものを止めてどうの云々というのは、私なりの考えがあってやったことですから、どうか皆さんで理解していただければと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 分かりました。ありがとうございます。

これで私の質問を終わります。

○委員長（小澤 実委員） ほかに質疑ありますか。

中西委員。

○12番（中西文寿委員） 中西でございます。質問させていただきます。

決算書の122ページをお願いします。下から2つ目のところにミヤコタナゴ野生復帰環境整備謝礼4万9,000円とありますが、これはどこに対する謝礼なのかということをお願いします。

○委員長（小澤 実委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・文化財保護担当（上 武史） 教育委員会事務局文化財保護担

当、上が、中西委員さんのご質問に答弁いたします。

こちら、ミヤコタナゴの野生復帰に当たりまして、所沢市の埋蔵文化センターに泉さんという二枚貝及びミヤコタナゴに精通された職員さんがいらっしゃいまして、その方を講師としましてミヤコタナゴ野生復帰の計画を現在進めているところでございます。その方にお支払いする謝礼でございます。

以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） 中西委員。

○12番（中西文寿委員） ありがとうございます。それは、誰向けのセミナーなのか、講演なのか、そういう類いのものなののでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・文化財保護担当（上 武史） 文化財保護担当、上がご答弁申し上げます。

こちら、1年間通じて毎月1回、森林公園の沼を含めまして、生き物水質調査及びミヤコタナゴ飼育の指導などを行っていただいております。1年間を通じた謝礼のお支払いとなっております。

以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） 中西委員。

○12番（中西文寿委員） ありがとうございます。

これは、5年度だけで、6年度の予算としてはなかったと思うのですけれども、5年中に全ての環境整備は終了したということによろしいのでしょうか。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・文化財保護担当（上 武史） 文化財保護担当、上よりご答弁申し上げます。

こちら、今年度も継続して行っている事業でございますので、今年度もお支払いする計画でございます。

○委員長（小澤 実委員） 中西委員。

○12番（中西文寿委員） 予算になかったと思うのですけれども、それは私の勘違いでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 暫時休憩します。

休 憩 （午後 1時52分）

再 開 （午後 1時53分）

○委員長（小澤 実委員） 再開します。

教育委員会事務局。

○教育委員会事務局長（澄川 淳） 教育委員会事務局長、中西委員のご質問に答弁をさせていただきます。

当初予算書の101ページ中段の報償費でございますが、ミヤコタナゴ野生復帰環境整備謝礼ということで科目設定をさせていただきました。当初予算編成時には、泉さんのほうを何回招聘してご指導いただくかという回数はまだ決まっておりましたので、こちらは当初予算編成の際に予算の調製ということで科目設定のみとさせていただきました。この後、回数のほうがある程度固まり次第、補正予算のほうで対応させていただきたいというふうに考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 中西委員。

○12番（中西文寿委員） 分かりました。ありがとうございます。

次のページの124ページ、節10のところにある項目ですけれども、消耗品費で計上されている金額、これは餌代が主なのだと思うのですけれども、この金額は6年度の予算の金額に比べてかなり多いわけですけれども、それはどういう関係になっているのか、教えていただけますでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 暫時休憩します。

休 憩 （午後 1時54分）

再 開 （午後 1時56分）

○委員長（小澤 実委員） 再開します。

教育委員会事務局。

○教育委員会事務局長（澄川 淳） 教育委員会事務局長、中西委員のご質問に答弁をさせていただきます。

消耗品なのですが、昨年度ミヤコタナゴの野生復帰に向けて繁殖数を増やすということで、水槽を幾つか整備したりとかしています。内訳については、この後確認して、後ほど報告をさせていただければというふうに思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 中西委員。

○12番（中西文寿委員） ありがとうございます。よろしくお願いします。

それでは、同じページの節14のところなのですけれども、LEDの照明器具等の更新工事ということで計上されていて、これ実績で、今年度は予算ないので、全て終わったのだと思うのですけれども、このとき蛍光灯がもともとあったのかなというふうに思うのですが、その蛍光灯は使っていたと思うのですけれども、その蛍光灯はどういうふうにしたのでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・文化財保護担当（上 武史） 文化財保護担当、上がご答弁申し上げます。

既存の蛍光灯につきましては、適正に処分をさせていただきました。

○委員長（小澤 実委員） 中西委員。

○12番（中西文寿委員） 捨ててしまったということですか。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・文化財保護担当（上 武史） 文化財保護担当、上が申し上げます。

適正に廃棄処分をさせていただきました。

○委員長（小澤 実委員） 中西委員。

○12番（中西文寿委員） 分かりましたというか、ちょっと私聞かれたことがあって、「蛍光灯の更新ってやっているけれども、まさか使えるやつを捨てちゃったりしないよね。寄附しますと言えば引取先は幾らでもあると思うんだけど」と言われたことがあって、それでちょっと私はよく分かっていなかったの、捨てないと思うのですけれどもみたいなことを答えてしまったので、どうなのかなと思ったのですけれども、分かりました。

私の質問は以上でございます。ありがとうございました。

○委員長（小澤 実委員） ほかに質疑ございますか。

内田委員。

○13番（内田敏雄委員） 13番、内田敏雄です。幾つか質問をさせていただきたいと思います。

行政報告書の68ページの（8）番というところに病児保育事業というのがあって、令和5年11月から事業開始というふうになっているのですけれども、この病児保育事業について説明をいただきたいのですが。受入れの可能人数ですとか、利用状況ですとか。

○委員長（小澤 実委員） 福祉課、お願いします。

○福祉課主査・こども福祉担当（富永茉莉） 福祉課こども福祉担当、富永が答弁いたします。

病児保育事業につきましては、令和5年度の途中、11月からです。この病児保育事業は、体調不良児型と申しまして、園に通っているお子さんが体調不良となった場合に、園に看護師さんが常駐しておりまして、保護者の方が迎えに来るまでの間見ていてくださるというものになります。こちらにつきましては、園内の園児のみの対応になりますので、誰が何人ぐらい利用したかというところについては実績報告を求めておりませんので、利用頻度、利用回数等については現在把握しておりません。

○委員長（小澤 実委員） 内田委員。

○13番（内田敏雄委員） これは、今1事業所でやられているようなのですけれども、ここに通っている園児だけが対象ですか。それ以外の園児は対象にはしないのでしょうか。利用はできないのでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 福祉課。

○福祉課主査・こども福祉担当（富永茉莉） こども福祉担当、富永が答弁いたします。

こちらにつきましては、園に通っているお子さんが体調を崩されたときのみが対象になりますの

で、ほかの園の園児については対象となっておりません。

以上です。

○委員長（小澤 実委員） 内田委員。

○13番（内田敏雄委員） すみません。あまりこの保育事業について詳しくないので、よく分からないのですけれども、一般的に自分のところの園児だけ以外のところから受け入れるような病児保育事業という計画はないのですか。

○委員長（小澤 実委員） 福祉課。

○福祉課主査・こども福祉担当（富永茉莉） 福祉課こども福祉担当、富永が答弁いたします。

現在のところこの体調不良児ではなく、病児保育や病後児保育として広く病気のお子さんを受け入れるという計画を立てている園は現在ございません。

以上です。

○委員長（小澤 実委員） 内田委員。

○13番（内田敏雄委員） 初歩的な質問で申し訳ないのですけれども、この病児保育事業について、町としてこれからその事業を広げていくというか、そういう考えはないのでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 福祉課。

○福祉課副課長兼主席主幹・こども福祉担当（西浦俊行） 福祉課こども福祉担当、西浦よりお答え申し上げます。

基本的に今内田委員さんがおっしゃっている病児保育というケースですと、例えば保育園に通っていて体調が悪いですとか、あとは保育園に通っていなくても、家の中で体調が悪くて親御さんがどうしても外に行かないといけない。そのときに預け先という形の保育ではないかなと感じております。その場合の対応ですと、やはり医療機関、小児科の医師が常駐している場所というようなところで、いわゆる隣の市では病児保育を行っているクリニック等もありますので、そういったところになるかなと思うので、なかなか町で今すぐこれを計画という形では難しい状況であります。ただ、保育園さんのほうで内部ではこういう形で対応していくということで、可能な限りいろいろ補助事業を活用してやっていただいているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） 内田委員。

○13番（内田敏雄委員） この場でこういう質問をしていいのかどうか分からないのですけれども、今回のこの病児保育事業というのは、どんぐりさんのほうからの申出で始まった話なののでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 福祉課。

○福祉課副課長兼主席主幹・こども福祉担当（西浦俊行） こども福祉担当、西浦より答弁申し上げます。

保育園さんのほうからの申出というか、こういうことを始めますということでお話をいただいて、

補助事業として活用しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） 内田委員。

○13番（内田敏雄委員） 病児保育というのは、今少子高齢化で子どもさんを育てる環境をできるだけよくしていこうという中では、やっぱり必須のものだというふうに私は思っていますけれども、そういう意味でいわゆる共働きという形で働いていらっしゃる環境の中で、子どもさんの体調不良というのは往々にしてあると思うのです。そういうものに対応できないと、これから若い人たちの子育ての環境を整えていく上では、やっぱり最低限のラインではないかなというふうに私は考えておりますので、ぜひとも町の主導でもう少し広げていっていただきたいなという要望を申し上げて、この質問は終わりにしたいと思います。次に移りたいと思います。

行政報告の次のページの69ページの17番のデマンド交通事業なのですが、ここに利用者数ですとか載っているのですが、利用を申し込んで対応できなかったような件数というのは把握されていまずでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 福祉課、お願いします。

○福祉課主幹・社会福祉担当（金井淳子） 福祉課社会福祉担当、金井が答弁申し上げます。

お断りした件数につきましては、116人でございます。

以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） 内田委員。

○13番（内田敏雄委員） ありがとうございます。

次に、行政報告書の72ページのところで、（4）番の認知症高齢者等見守りシール交付事業なのですが、このところで利用者が3名というふうになっていました。令和5年度に新規で1名の方が申し出られたということなのですが、非常に利用者数が少ないように思うのですが、何か問題点等あるのでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 高齢介護課。

○高齢介護課主査・高齢者福祉担当（武内 睦） 高齢介護課高齢者福祉担当、武内より答弁させていただきます。

現在利用者が3名ということで、数字的には少ないものとなっておりますが、さきに始めている自治体と比較しましても同じ程度の数字になっていると思われま。

答弁は以上になります。

○委員長（小澤 実委員） 内田委員。

○13番（内田敏雄委員） 今実際にどんなふうにして、認知度を広げていくような活動をされていますか。

○委員長（小澤 実委員） 高齢介護課。

○高齢介護課主査・高齢者福祉担当（武内 睦） 高齢介護課高齢者福祉担当、武内より答弁させていただきます。

町の広報紙のほうで周知を行っています。そのほかにも地域ケア会議等で介護保険を利用されている方を対象に、ケアマネジャーさんに周知をしております。

以上となります。

○13番（内田敏雄委員） ありがとうございます。次の質問に行きたいと思います。

行政報告の109ページのところで、先ほどもちょっと話に出ておりましたですけれども、セの水泳指導業務についてお伺いします。この水泳指導業務なのですけれども、宮小で始まりまして、私が子どもさんから聞いた話では非常に好評のように聞いております。子どもさんの意見ですけれども。令和5年度に検証委員会をたしかやっていると思うのですけれども、その中でこの水泳指導業務についてはどのような結論になっているのでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・教育総務担当（齋藤訓行） 教育委員会事務局、齋藤がご答弁申し上げます。

検証委員会のほうを開きまして、こちらでは教職員の負担軽減、また専門家による水泳指導が行われることで、よりよい指導が受けられるといった評価を受けて、継続が望ましいというお話が検証委員会のほうではあったように伺っております。

以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） 内田委員。

○13番（内田敏雄委員） 何か割とメリットのほうが目立つように私も聞いてはいるのですけれども、そうしますとこの水泳指導の業務というのは、月の輪あるいは福田小学校への拡大ということは考えていないのでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・教育総務担当（齋藤訓行） 教育委員会事務局、齋藤がご答弁申し上げます。

先ほどの上野委員さんの質問の中でもあったように、こちらプールが活用できない状況の中でどういった方法が望ましいかというところで、宮前小学校については民間による水泳指導に方向転換していくというような結果になりました。ただし、月の輪小並びに福田小学校については、プールのほうがまだ使えるような状況でございますので、そういった場合につきましては費用対効果を考えましても、使えるものは使っていくというような状況でございますので、今のところ民間による水泳指導を検討するというところには至っていないというのが現状でございます。

以上、回答とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 内田委員。

○13番（内田敏雄委員） プールが使えるうちは、当然それを優先するというご回答だと思うのですが、それは大人の事情かなというふうに思います。

これも聞いた話で申し訳ないのですが、寒い中でプール指導をやっていて、子どもたちの唇が真っ青になっている中でプール指導をしているというような話もちょっと漏れ聞いていますので、大人の都合だけで考えないで、子どもによりよい教育環境をつくるということを重点に置いて判断していただきたいなというふうに私は思います。よろしく願いいたします。

次の質問に移りたいと思います。行政報告の112ページの一番上段の奨学金についてなのですが、この奨学金の利用者が少ないように思います。これは前にも一般質問でされた方もいらっしやいましたけれども、一般質問だったかな、ほかのあれだったかな。議員さんからの質問の中に、奨学金のルールというか、それがよくないのではないかと。もっと借りやすいような状況、緩和する方向で考えたらどうかというような話があったと思うのですが、今現在例えば4年で借りた奨学金は4年で返済というような形になっているのだろうというふうに聞いて、それで間違いないでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・教育総務担当（齋藤訓行） 教育委員会事務局、齋藤がご答弁申し上げます。

奨学資金の返済につきましては、内田委員おっしゃるとおり、借りた年数で返還を求めるので、4年で借りたものであれば、4年間で返済をお願いしているというようなものになっております。

以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） 内田委員。

○13番（内田敏雄委員） 奨学金制度というのは、その性格上やっぱり有利であるべきなのですよ、借りる人が。そういうことを考えたときに、4年で貸したものを4年で返してくださいというのは普通の話だと思うのですが、奨学金であったら、やっぱりそれは4年で貸したものを倍の8年で返してくださいとか、そういうふうにしてしかるべきものなのではないかなというふうに考えますし、本来無償提供が理想だとは思っています。だけれども、現実問題として滑川町もそんなに財政が豊かなわけでもないのに、貸したお金を返して、もう一度またそれを使いたいという考えも十分に理解できるのですが、せめてもっと有利に、借りた方が有利に働くようなシステムに変更すべきなのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・教育総務担当（齋藤訓行） 教育委員会事務局、齋藤がご答弁申し上げます。

先ほど4年間で借りたものを4年間で返すというお話をさせていただきましたが、場合によっては返還の猶予というのを申請出していれば、その間猶予して期間を延ばすというようなこと

もやっておりますので、そこは期間を延ばす事情等を考慮して、返還猶予の申請を出していただければ期間の延長もできるということでご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） 内田委員。

○13番（内田敏雄委員） 猶予するという事情があつての話ではなくて、奨学金を借りたいというのは、そこがもう既に事情があるから借りたいわけであつて、そういう人にさらにまた事情が増えなければ猶予しないのかと。そうではなくて、奨学金の制度そのものでもっと緩和すべきものなのではないかなというふうに私は考えて、これはお願いでございます。ぜひ検討をお願いいたします。

以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

○委員長（小澤 実委員） ほかに質疑ございますか。

それでは、暫時休憩とします。阿部委員の質問につきましては、再開は午後2時25分をお願いします。

休 憩 （午後 2時15分）

再 開 （午後 2時25分）

○委員長（小澤 実委員） 再開します。

阿部委員、どうぞ。

○5番（阿部弘明委員） 阿部弘明です。質問させていただきます。よろしく願いいたします。

まず初めに、行政報告85ページの先ほども質問がありましたけれども、ごみの処理の負担金の上昇なのですけれども、これがずっと続くという感じでよろしいのですか、この金額が。

○委員長（小澤 実委員） 環境課、お願いします。

○環境課長（関口正幸） 環境課長、阿部委員さんのご質問に答弁いたします。

ごみ処理の負担金につきましては、令和4年度からオリックスのほうに可燃物のほうは委託しておりますので、そういう関係から増えております。また、この負担については、オリックスのほうに委託を開始するときに、10年間どのような形で増えるかというのと、そのときにありました可燃の炉のほうを修理して継続して使っていくかというのを比較した中で、委託したほうが費用的に安くなるということでこのような形になりまして、トータルで考えれば安くなりますけれども、一応この費用については大体このぐらいの形で推移していくと考えられます。

以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） すみません、ちょっとよく聞こえなかったもので。

〔何事か言う人あり〕

○委員長（小澤 実委員） 聞こえますか。

○5番（阿部弘明委員） 聞こえてきた。大丈夫。よかった。

このごみの処理の問題、これからあと8年後ぐらいまでには委託契約も終わり、その後どうするかということになるだろうというふうに思うのですけれども、町のほうでごみ処理の負担の軽減について、何かお考えのことはないのですか。私前からお願いしているのは、生ごみはやはり燃えるごみにしないほうがいいのではないかなというふうに思うのが一つなのです。いかがでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 環境課、お願いします。

○環境課長（関口正幸） 環境課長、阿部委員さんのご質問に答弁します。

以前も阿部委員さんのほうから生ごみの処理について、燃えるごみに出さないで、町内で肥料化だとか、そういうような形にしたらいいのではないかなというふうなお話もいただきまして、小規模につきましては町のほうで生ごみ処理器、コンポストとか、そういったことでやっておりますけれども、中には自治体によって大きなごみ処理というか、生ごみを肥料化するような施設を配置するようなところもありますけれども、それについてもそれをどこに置いたりとか、そういったところ、全く私のほうもそういった大規模なものについて見たことがないのですけれども、臭いだとか、そういうことも考えられますので、なかなかそれをどういうところに配置するかということも考えられますので、現状では生ごみ処理器だとかコンポストのほうに補助をするような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） そんなに大規模な装置は必要ないだろうと思うのですけれども。

それでは、ちょっと質問を変えますけれども、教育委員会の決算書の130ページなのですけれども、給食のことで書いてあるのですけれども、給食残渣というのは、処理はどこに載っていますか。

○委員長（小澤 実委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・教育総務担当（齋藤訓行） 教育委員会事務局、齋藤がご答弁申し上げます。

給食の残渣につきましては、委託しております株式会社埼玉学校給食さんのほうに処分も含めた形で委託をしております。

以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） それも入っているわけだ、この金額の中に。どのくらいだかは分かりません。

○委員長（小澤 実委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・教育総務担当（齋藤訓行） 教育委員会事務局がご答弁申し上げます。

残っている残存のものが幾つあるかというところまでは、すみません。把握をしておりません。

以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） では、処理の方法を変えたわけ。前は数字載っていたのだ。要するに廃棄処分の費用として載っていなかった。

〔「ご質問をもう一度」と言う人あり〕

○5番（阿部弘明委員） 給食残渣の何トンだか、何キロだか忘れたけれども、そういうふうに乗っていたと思うのです。それが大体幾らぐらいになるのだという話。

○委員長（小澤 実委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局長（澄川 淳） 教育委員会事務局長、阿部委員のご質問に答弁をさせていただきます。

以前牛乳パックについては処分料という形で載っていましたが、給食の残渣については、先ほど齋藤次長が答弁したとおり、給食委託料の中に給食残渣の処分料も含まれております。こちらについては、恐らく焼却処分という形で廃棄処分をしていますが、その量については今ここではちょっと把握しておりませんので、ご理解いただければというふうに思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） それでは、給食の業者に聞いて、どのくらい、要するに作っているのと廃棄するのとそれぞれお金違うわけだから、聞いてもらっていいですか、今度。後で。

○委員長（小澤 実委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局長（澄川 淳） 教育委員会事務局長、阿部委員のご質問に答弁をさせていただきます。

食品残渣の量につきましては、業者のほうに確認をしたいと思います。ただ、その請負業者が東松山市の給食も一緒に受けておりますので、滑川分だけの残渣ということで分かるかどうかというのは確認して、またお答えしたいなというふうに思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） そういったような例えば給食残渣なんかになれば明確になるから、要するに混じりっけのない生ごみになるわけなので、処理もしやすいのです。要するに堆肥化をするわけだけれども、そういったようなことを検討していただけないかというのがお願いであります。

次に、行政報告122ページ、給食のことなのですがけれども、同じように。学校給食のことで、下のほうのオの地場産給食の実施ということで、昨年9月4日と11月と1月と3回、地場産の野菜を使った給食を出しましたということが書いてあるのですがけれども、これをもっと増やしてほしいというのは一つずつとお願いしていることなのですがけれども、今回東松山、一緒に給食をやっている

と思うのですけれども、東松山市の70周年記念のイベントというかで、要するに70周年記念給食というのをやるのだそうです。やったのか、終わったのかもかもしれませんけれども。そういったような場合は、例えば独自の献立になるわけですから、そういったような東松山市との協議をしなければいけないのですけれども、要するに独自のそれぞれ地場産で野菜を使ったというようなことがそれぞれでできないのかなんていうふうに思うのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局長（澄川 淳） 教育委員会事務局長、阿部委員のご質問に答弁をさせていただきます。

阿部委員がおっしゃるとおり、滑川町の給食は東松山市の給食と同じ請負業者で提供していただいています。こちらの行政報告書にありますとおり、9月4日、11月13日、1月10日というこの日付は、東松山市で給食がない日、滑川だけある日ということで、滑川町の地場産の食品を使っただけの提供をしています。今70周年記念の給食が東松山市であるということで、もし滑川と献立が別なもので、業者さんがそういう対応をするということであれば、地場産の野菜等の使用も可能かどうかというのは協議できるのかなんていうふうに思いますので、そちらのほうを確認して、対応できるようであれば対応していきたいというふうに思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） それぞれが事情があって、うちはこうやりたいのだということであれば、できないことはないということなの。

○委員長（小澤 実委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局長（澄川 淳） 教育委員会事務局長、阿部委員のご質問に答弁をさせていただきます。

先ほどもお話ししたとおり、献立が別であればということなのです。なので、70周年記念であっても、東松山と同じメニューのものが滑川でも出ますよということであれば、やはりその対応は難しくなるというふうに思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次、行政報告107ページ、ここに書いてなくて、ここでやるしかないかなと思ったのですけれども、それでもいいですか。中学校で体育着のリユースを、制服もやっているのかな。中学校でやって、もう2年ぐらいになるのではないかなと思うのですけれども、それはお願いしてやってもらったのですけれども、それはご存じ。それで、ちょっと異動されてしまったのだけれども、宮小の校長先生にお願いして、小学校の体育着もリユースできないかなというような話をしていたのです。

それはご存じですか。

○委員長（小澤 実委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局指導主事・学校教育担当（野口和嵩） 学校教育担当指導主事、野口が、阿部委員さんの質問にお答えします。

小学校におきましても、小学校の校長及び保護者の方からも問合せが来たことがありまして、リユースについてはお話は伺っているところではございます。実施につきましては、各学校に直接お問合せをいただいております。リユース事業として全体としてはやっているわけではないのですが、個別の対応としてやらせていただいているところではございます。

以上です。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 学校としてではなくて。

○委員長（小澤 実委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局指導主事・学校教育担当（野口和嵩） 学校教育担当、野口が阿部委員さんの質問にお答えいたします。

学校全体としてではなくて、個別にご連絡いただいたご家庭に対しまして、提供いただけるのであれば受け取りをさせていただくということでやらせていただいております。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 中学校みたいに全体に呼びかけて、それでリユース、要するにそういうのがあればということと、あとそれが必要な方ということで話をしてほしいのです。でないと、なかなか個人的には、今も個人的にはやっていらっしゃる方も多いわけなのです。そういう意味では、要するに組織的にというか、学校でやれるのではないかなと思うのです。取りあえず体育着からやってほしいなというふうに思うのです。

○委員長（小澤 実委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局指導主事・学校教育担当（野口和嵩） 学校教育担当、野口が、阿部委員さんのご質問にお答えいたします。

体操着ですので、実際は汗をかいたりするもので、きれいに洗っていただくのですけれども、そのようなことも含めまして、校長会等に今後諮らせていただきたいと考えております。よろしくお願いたします。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 先ほども言われたように、保護者の方も現実的にやっていらっしゃるわけなのです。友達だとか、先輩だとか。そういったようなことでぜひお願いしたいと思います。

次が、109ページのスクールバスのことなのですが、これもいろいろご意見が出ていましたけれども、やってみて、課題というのは何か分かったのですか。

○委員長（小澤 実委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・教育総務担当（齋藤訓行） 教育委員会事務局、齋藤がご答弁申し上げます。

やってみての課題ということなのですけれども、まず途中からの、まず対象者が通学距離が3キロ以上で、なおかつ希望者ということでございますので、全ての人が乗るわけではないということから、通学班ですとか、そういった形、徒歩での通学とバスでの通学で分けなければなりませんので、通学班の編成等は苦慮しているというのは聞いております。ただし、検証結果になりますが、やはり通学時の距離の軽減にもなりますので、好感を持っていただいている事業でございますので、継続して続けてほしいというような内容を聞いております。

以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 利用料のことでは何かありません、利用料。

○委員長（小澤 実委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・教育総務担当（齋藤訓行） 教育委員会事務局、齋藤がご答弁申し上げます。

利用料につきましては、受益者負担ということで一月1,200円ということで頂いておりますが、こちらにつきましては高いといったようなお話はあまり出てこなくて、利用料を払ってでも乗りたいという保護者の方のほうが多かったというふう聞いております。

以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 113ページ、公民館活動のところなのですけれども、決算書にも公民館運営審議会というのは出てきておると思うのですけれども、実際この公民館運営審議会というのは何をやっていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・生涯学習担当（堀口章子） 教育委員会事務局生涯学習担当、堀口より答弁させていただきます。

公民館運営審議会につきましては、年に3回の審議会を開かせていただきまして、各前期、後期に行います公民館教室の内容ですとか、結果どれだけの方が参加していただいたか、また公民館で行います七つの祝いですとか、二十歳の祝いですとか、そういったことの行事の報告ですとか、提案ですとかをさせていただいております。

以上となります。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 今度コミセンと公民館が一緒になっているわけだけれども、今度それが要

するに建て替えるということになって、今進められているわけだけれども、その辺の話は審議会ではやらないのですか。

○委員長（小澤 実委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・生涯学習担当（堀口章子） 教育委員会事務局生涯学習担当、堀口より答弁させていただきます。

今現在公民館というのは、コミュニティセンターの中に存在している形になっておりまして、館の管理ですとかそちらのほうは、コミュニティセンターの総務課のほうで行っている形になっております。公民館運営審議会のほうは、公民館活動のほうで行います活動ですとかお祭りですとか、そういったことを話し合い、また検討する場となっておりますので、そちらの形は変わらないのではないかと思います。以上となります。

以上となります。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 公民館としても、中央公民館という位置づけからしても、社会教育法から言っても、場所の問題だとかスペースの問題だとか、いろいろ検討しなければ、新たに建て替えるわけですから。あるところに今公民館入っているわけだけれども、しかし新たなものが造られようとしているときに、公民館としての位置づけから改めて検討する必要があるのではないかなと思うのですけれども。

要するに公民館というのが、社会教育法で法律によって位置づけられた存在なので、それに従って、そういう意味で公民館という建物が必要なわけなのです。たまたま今コミセンに入っているけれども、公民館としての位置づけもあるわけです。ここは、やっぱり公民館として、このコミセンの建て替え問題について、やはりこの審議会をやっているのであれば、ちゃんと発するべきではないかなと、意見を述べるべきではないかなというふうに思うのですけれども、いかがですか。

○委員長（小澤 実委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局長（澄川 淳） 教育委員会事務局長、阿部委員のご質問に答弁をさせていただきます。

コミュニティ建設の検討委員会のほうに私のほうが委員として出席をさせていただいています。その中で公民館として新しく造られるコミュニティセンター、位置づけとしては今と同じ位置づけになると見込まれておりますので、その中で新しい施設で公民館事業、ソフト事業になるのですが、このソフト事業が円滑にできるように、今のコミセンの機能プラスアルファでということ、こちらから要望のほうは出させていただき、その検討委員会の中で、それが可能かどうかというのを確認をしながら進めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 代表として澄川さんが行っていらっしゃるということ、それはよく分かります。それもなかったら大変なことになるなと思うのですけれども。やっぱり審議会という位置づけからして、これはちゃんとテーブルにのせて議論をして、澄川さんが出ていらっしゃるのであれば、その報告をちゃんと聞いて、どうあるべきかと。それはやっぱり話をしたほうがいいかなと。でないと、この審議会というのは、ただ行事をやったり考えたりするというよりも、そもそも公民館活動をどうするかということを考えなくてはいけない場所なのではないかなというふうに思いますので、どうでしょう。

○委員長（小澤 実委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局長（澄川 淳） 教育委員会事務局長、阿部委員のご質問に答弁をさせていただきます。

確かに阿部委員のおっしゃるとおり、公民館で活動する公民館事業でございます。その建物自体が変わるということであれば、今後公民館運営審議会のほうでも建て替えについての進捗等報告をして、委員さんのほうにもご認識いただけるようにしたいというふうに思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） よろしくお願ひいたします。

115ページの文化財のことなのですけれども、町文化財の指定についてちょっとお聞きしたいのですが、何か基準があるのでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・文化財保護担当（上 武史） 教育委員会事務局文化財保護担当、上がご答弁申し上げます。

新しく見つかった文化財等につきまして、文化財保護委員会でお諮りしまして、指定文化財として指定にふさわしいという議決を経まして、それを経て定例教育委員会にお諮りして、定例教育委員会で指定すべきというご判断をいただいた後に指定という手続を取らせていただいております。

以上となります。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 分かりました。後でゆっくり聞きたいと思います。すみません。ちょっと時間がなくなってきた。

行政報告57ページをお願いしたいのですけれども、生活保護なのですけれども、いろいろこの間暑いということもあって、生活保護受給者の方、要するにクーラーがないと大変な状況になってしまうので、何とかクーラーをつけてほしいというようなことで、壊れてしまったから。そういったようなことでお願いして、社協とのやり取りもいろいろあって、結局は取りあえず丸く収まったのですけれども、どうも福祉課と社協と連携がうまくいっていないのではないかなというふうには何

となく感じてしまったのですけれども、大丈夫ですか。この間の経過、分かっていると思うのですけれども。よろしくをお願いします。

○委員長（小澤 実委員） 福祉課、お願いします。

○福祉課主査・社会福祉担当（赤沼 稔） 福祉課社会福祉担当の赤沼、答弁させていただきます。

先日、窓口でご対応いただいた件について、今ご質問いただいているかと思えます。先日お越しいただいた方については、当日ご同席されていらっしゃいましたので、起承転結あのおりでございました。そこに連携不足があるのではないかとということで、本日もご質問いただいているところであると承知しております。その方がお見えになる前に、実はこういう通知がありますというところであまりうまくかみ合わなかった部分がありました。ですので、連携についてはうまくかみ合わなかったがために、今回阿部委員ご同席でいらした方については、ご案内が十分いかなかったというふうに理解しております。今後についてはもちろんですけれども、その方がいらっしゃる前にはしっかりした対応ができるということで、私赤沼のほうで社会福祉協議会の職員と情報共有しておりますので、ご報告をもちまして回答といたします。よろしくをお願いいたします。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 本当に困っているわけなので、そういったような方に心寄り添うような対応をぜひお願いしたいなというふうに思います。

次なのですけれども、72ページなのですけれども、在宅福祉サービス事業というところで載っているのですけれども、今町の中で1人で住んでいる高齢者、2人で高齢者同士で住んでいる高齢者の人数とかはわかりますか。

○委員長（小澤 実委員） 高齢介護課。

○高齢介護課主査・高齢者福祉担当（武内 睦） 高齢介護課高齢者福祉担当、武内より答弁させていただきます。

現在、敬老会の実施に向けて、民生委員さんに各地区に出欠の確認に伺っていただいております。その際に、独居の高齢者の調査のほうも併せてお願いしておりますので、現在は数字のほう出ていないのですが、集計ができ次第お知らせできればと思います。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） これは何で必要かなと思ったのは、災害のときに今の要支援ではなくて見守りというか、助けなければいけないという方の名簿はあるのですけれども、そうではなくて、1人で住んでいらっしゃるたり、本当に大変な、避難しろといっても簡単にはできないというような方がたくさんいらっしゃるだろうなというふうに思うのです。そういったような方々のいろいろあるだろうと思いますけれども、個人情報問題あるかもしれませんが、名簿だとかいうようなのがやはり地域の防災の中に入っていないと、なかなか難しいかもしれないなと思っているのです。その辺よろしくをお願いしたいなというふうに思います。

あと、補聴器については、まだ改善するというふうにはならないですか。

○委員長（小澤 実委員） 高齢介護課。

○高齢介護課主査・高齢者福祉担当（武内 睦） 高齢介護課高齢者福祉担当、武内より答弁させていただきます。

改善というのは、非課税という対象を外すということによろしいでしょうか。

〔「所得制限のことね」と言う人あり〕

○高齢介護課主査・高齢者福祉担当（武内 睦） 現在対象者の条件の一つに非課税世帯という条件にさせていただいております。実際課税の方からのご相談もございました。非課税という条件がない自治体があることも把握しておりますが、自治体によっては聴力レベルを定めていることで、また対象者を変えているというところもありますので、対象者については今後検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） ぜひ検討して、あまりにも利用者が少ないので、もっと必要な方たくさんいらっしやると思いますので、お願いしたいというふうに思います。

あとは温泉入浴券なのですけれども、これもまたぜひいろいろ検討してもらいたいと思うのです。今あそこのお風呂を閉めちゃって、水害があつて。それで、ちょっとお休みしているのです。そんなこともあるということなのか、分からないですけれども、とにかくもう少し高齢者が温泉は嫌だという人も結構いるのだ。みんなと一緒に入りたくない。そういった方もいらっしやるわけだから、もうちょっと幅広い利用ができるような支援をしていただければなというふうに思います。

あと、130ページの教育に戻ります。決算の130ページに戻りますけれども、エコミュージアムという形……

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員、何ページでしょうか。

○5番（阿部弘明委員） エコミュージアムの施設のこと、124ページです。ここにいろいろエコミュージアムの予算が入っていますけれども、とてもすばらしい施設だなというふうに思うのですが、あれの活用方法というのは何かお考えではないですか。施設そのものをもっといろんな人に来てもらったり、川に出られるデッキみたいなものがあるではないですか、ああいうところなんてとってもいいと思うのですけれども、ほとんど利用されていないのかなと思うので、何か利用する方法を考えられませんか。

○委員長（小澤 実委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・文化財保護担当（上 武史） 教育委員会事務局文化財保護担当、上がお答えいたします。

エコミュージアム、現状でも夏の期間にザリガニ釣りを行いまして、多くの方にお越しいただい

ております。あと、セミナーハウスという会議室がございまして、そちらに社会福祉協議会のいきいきサロンや高齢介護課のほうかつ歌声サロン、そういった様々な団体にご利用いただいております。

以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 最後、行政報告67ページです。一時預かり事業補助金というのがあるのですけれども、書いてあるのですけれども、よく分からないのでちょっと説明してください。

○委員長（小澤 実委員） 福祉課、お願いします。

○福祉課主査・こども福祉担当（富永茉莉） 福祉課こども福祉担当、富永より答弁いたします。

一時預かり事業につきましては、一般型と幼稚園型がありまして、一般型のほうは保育園に入所していないお子さんで、また保育の認定も受けていないお子さんでも自由に園に一時的に預けられるというものになります。幼稚園型につきましては、幼稚園に通っているお子さん、もしくは認定こども園の幼稚園部分に通っているお子さんが、その園で幼稚園部分の預かり時間が終わった後に、ちょっと延長保育のような形で延長して預けられるというものになります。

以上になります。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員、時間になりました。

○5番（阿部弘明委員） 時間になりましたので、終わります。

○委員長（小澤 実委員） ほかに質疑ございますか。

西宮委員。

○6番（西宮俊明委員） 西宮俊明です。質問させていただきます。

まず、1点目ですけれども、1つ目が決算書120ページの節14の滑川幼稚園2階トイレ改修工事、これが和式を洋式に変える、そういう工事ではないということは認識しているのですけれども、それに関連をして、現在滑川町では幼稚園、小学校、中学校等の和式トイレを洋式トイレに変えるという、そのようなことが進んで、完了しているのか。他自治体で今非常に予算を使って進めている。それから、実は県立高校でも今そのことでかなりの予算を使っているということを聞いていまして、その質問です。お願いいたします。

○委員長（小澤 実委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局長（澄川 淳） 教育委員会事務局長、西宮委員のご質問に答弁をさせていただきます。

小中学校、幼稚園も含めてですが、子どもたちが使うトイレの洋式化についてはほぼ終了しています。ただ、小学校については、和式をそれぞれ1ずつ、1つの男女のトイレの中で1つずつぐらい和式は残しています。というのは、和式が使えないと困る場合もあるかと思っておりますので、和式用のトイレトレーニングではないですが、それ用ということで和式を数少なく残していますが、ほと

んどのトイレについては洋式化が済んでいるような状況です。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 西宮委員。

○6番（西宮俊明委員） 分かりました。では、和式も必要だということなのですね。

では、同様に教育委員会が所掌している施設、図書館等も非常にきれいな洋式トイレが使われていますけれども、全体的にそのようなことは進んでいるという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局長（澄川 淳） 教育委員会事務局長、西宮委員のご質問に答弁をさせていただきます。

学校以外、図書館ですとかエコミュージアムセンター、また体育館の管理棟もそうですけれども、総合体育館、そういった施設についても、トイレについては洋式化のほうを進めております。ほぼ終了しているような状況です。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 西宮委員。

○6番（西宮俊明委員） ありがとうございます。

では、続いて124ページなのですけれども、13のところでもこれもトイレなのですけれども、仮設トイレ使用料、これはどこで何基、期間は、それから次の重機借上料がそれに関連するものであるのか、次の土地賃借料も関連しているのか、そこら辺のことをご説明をお願いいたします。

○委員長（小澤 実委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・文化財保護担当（上 武史） 教育委員会事務局文化財保護担当、上がご答弁申し上げます。

仮設トイレ使用料は、遺跡発掘現場で使用する仮設トイレになります。使用期間につきましては、後で調べてお答えということでもよろしいでしょうか。その他の期間につきましても手元に資料がないので、後ほどお答えさせていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 西宮委員。

○6番（西宮俊明委員） 要するにこれは毎年このようなことを行っているということも併せて、後で結構ですので、よろしくをお願いいたします。

次の土地賃借料というのは、それに関連しているということですか。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・文化財保護担当（上 武史） 文化財保護担当、上がご答弁申し上げます。

土地賃借料は、福田小学校近くに文化財を収蔵する石蔵がございます。こちらの石蔵の土地につきましても、毎年お借りしているものですので、毎年お支払いするものになります。

以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） 西宮委員。

○6番（西宮俊明委員） 分かりました。ありがとうございます。

続いて、もう一点、行政報告書のほうの69ページなのですけれども、デマンド交通事業、先ほども質問に出ましたけれども、私もぜひ質問をさせていただきたいと思っていまして、先ほどの説明で断った件数、これ断らざるを得なかった件数になると思うのですけれども、分かる範囲でということ、どのようなケースの利用の要望が断らざるを得なかった。要するに何かミスマッチを解消していくことが必要だと思うのですけれども、分かる範囲でお願いをいたします。

○委員長（小澤 実委員） 福祉課、お願いします。

○福祉課副課長兼主席主幹・こども福祉担当（西浦俊行） 福祉課、西浦より答弁申し上げます。

先ほどのデマンド交通事業の中で、断った回数116人という形でお話をさせていただきました。西宮委員さんのおっしゃったとおり、本当に断らざるを得ないという状況です。お客様の方がこの日の何時という確実な指定で予約を取られるケース。通常であれば、例えば10時で予約をするのだけれども、では10時半でもよろしいですかとか、11時でもよろしいですかというお話、そういった調整を利かせながら、お客様の希望の日時と、こちらの通常3台運行しておりますので、そちらの空きと併せてご案内をしている状態です。しかしながら、どうしてもということで、いろんなパターンの日がちであっても、やはり空いていないというのが1つのケース。または、もうこの日のこの時間しか駄目だというケースで希望された場合に、どうしても3台埋まっているというケース。そういったものが、断らざるを得なかった数として計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（小澤 実委員） 西宮委員。

○6番（西宮俊明委員） ありがとうございます。デマンド交通に関しては、私も何度も町民の方から質問を受けたり、先日も補助員の方から同様な質問を受けて、何となくどっちかという今日明日だとか、あるいは病院と言っているのになぜ優先してくれないのだとか、そういうようなかなり無理な要求もあり、補助員の方に福祉課から頂いた資料を見ながら説明をしたところ、非常によく理解をさせていただいて、滑川町はここまでこんなにやっているのですねというふうに理解が変わったのですけれども、本当にせつかくすばらしい取組をしていますので、少しでもそういうミスマッチが解消できて、すばらしい取組が町民のために本当に役に立つようにしていきたいと思っています。

私の質問は以上です。ありがとうございました。

○委員長（小澤 実委員） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（小澤 実委員） 質疑なしと認めます。

これもちまして、令和5年度滑川町一般会計決算の全ての質疑を終結します。

説明員の皆さんには大変ありがとうございました。説明員の入替えをお願いします。

暫時休憩いたします。再開は午後 3 時 30 分といたします。

○議会事務局長（岩附利昭） ご起立願います。

相互に礼。

休 憩 （午後 3 時 1 5 分）

再 開 （午後 3 時 3 0 分）

○議会事務局長（岩附利昭） ご起立願います。

相互に礼。

ご着席願います。

○委員長（小澤 実委員） 再開します。

これより特別会計決算の審査を行います。

質疑は各委員、会計ごとに 1 回とし、一問一答、40 分間とします。また、質問と回答については、質問者は質問席で行い、回答者は自席でお願いします。

それから、委員長権限で質問者、答弁者は着座のまま質問、答弁を行って結構です。

なお、町長、副町長、教育長に答弁を求める場合は、質問する前に自ら指名をお願いします。

質疑に入る前に、各担当課の説明員の方がおりますので、各担当課長から説明員の紹介をお願いします。

最初に、會澤町民保険課長、お願いします。

○町民保険課長（會澤孝之） 町民保険課長の會澤でございます。

説明員については自己紹介をさせていただきますので、よろしくお願いします。

○町民保険課副課長兼主席主幹・年金国保担当（松本由紀夫） 町民保険課年金国保担当、副課長兼主席主幹の松本と申します。よろしくお願いします。

○町民保険課主席主幹・年金国保担当（関 静） 町民保険課年金国保担当の関と申します。よろしくお願いします。

○町民保険課主任・年金国保担当（鎌田武志） 同じく町民保険課年金国保担当の鎌田と申します。よろしくお願いします。

○町民保険課長（會澤孝之） 町民保険課からは、以上 4 名で説明に当たらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（小澤 実委員） 次に、篠崎高齢介護課長、お願いします。

○高齢介護課長（篠崎美幸） 高齢介護課長の篠崎でございます。よろしくお願いします。

説明員の紹介につきましては、自己紹介とさせていただきます。

○高齢介護課主幹・介護保険担当（山岸美奈子） 高齢介護課介護保険担当、山岸と申します。よろ

しくお願いいたします。

○高齢介護課主事・介護保険担当（副島竜海） 高齢介護課介護保険担当、副島と申します。よろしくお願いいたします。

○高齢介護課主査・高齢者福祉担当（武内 睦） 同じく高齢介護課高齢者福祉担当、武内と申します。よろしくお願いいたします。

○高齢介護課長（篠崎美幸） 以上、4名で説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（小澤 実委員） 各担当課の説明員の紹介が終わりました。

最初に、令和5年度滑川町国民健康保険特別会計決算の審査を行います。

それでは、質疑に入ります。質疑ありませんか。

阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 阿部弘明、よろしくお願いいたします。

行政報告127ページの被保険者数なのですけれども、年々減少というふうに思うのですけれども、今この3,179人のうち年金者の方とか自営の方とかその他、どんなふうな構成になっているか分かりますか。

○委員長（小澤 実委員） 町民保険課。

○町民保険課副課長兼主席主幹・年金国保担当（松本由紀夫） 年金国保担当、松本より、阿部委員さんのご質問にお答えいたしたいと思えます。

職業で自営ですとか、そういった部分というのはこちらでも把握できませんで、そういった職業別の分類というのはちょっと把握できないところなのですが、今65歳以上の方、年金生活されていると思われる方なのですが、そちらのほうはちょうど50%を占めております。

以上、回答とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 税務課ではないと分からないのか。ごめんなさい。

続いて、医療費の動向なのですけれども、この間1人当たりの医療費というのは下がっているという見方でよろしいのですか。

○委員長（小澤 実委員） 町民保険課。

○町民保険課副課長兼主席主幹・年金国保担当（松本由紀夫） お答え申し上げます。

滑川町につきましては、1人当たり医療費、2年間下がっているところなのですけれども、全国的に見ますと1人当たり医療費というのは、国保の被保険者の年齢構成が高齢化していくとか、あと医療の高度化、そういった要因で全国的には1人当たり医療費は増えている状況にあります。なぜ滑川町が1人当たり医療費下がっているかという原因については不明です。

以上です。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 例えば要するにお金のかかる医療があるではないですか、透析だとかそういったような。ああいったのが例えば少ないだとか、要するに重症というか、あまり重くならないという傾向なのか、その辺も分からない。

○委員長（小澤 実委員） 町民保険課。

○町民保険課副課長兼主席主幹・年金国保担当（松本由紀夫） お答え申し上げます。

そちらの疾病の分類での増減傾向というのを把握しておりませんで、大変申し訳ありませんが、この場ではお答えしかねます。大変申し訳ございません。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） どっかで分かるのだ、これ。病気の種類だとかで分かっていると思うのだけれども。

○委員長（小澤 実委員） 町民保険課。

○町民保険課副課長兼主席主幹・年金国保担当（松本由紀夫） すみません、町でデータヘルス計画というのを策定しておりまして、そちらを見ると全県に比べて低いとか高いとかというのは出るのですけれども、今そちらのほうの資料を持ち合わせておりませんで、申し訳ありませんが、後で調べてお伝えできればと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 分かりました。よろしくお願いいたします。

あと、128ページの5番で、保険税の状況ということになっております。それで、保険税については、令和5年度のときは下がっているというか、要するに合計は人数が減っているからということになるのかなと思うのですけれども、収入は減っているわけなのだけれども、要するに1人頭の保険税はこのときというのは上がっていませんでしたか。

○委員長（小澤 実委員） 町民保険課。

○町民保険課副課長兼主席主幹・年金国保担当（松本由紀夫） お答え申し上げます。

1人当たりの保険税というのは、特に増減の傾向というのは見られないと捉えております。

以上です。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 来年度の決算になると、上がってくるというような形になるのですか。

○委員長（小澤 実委員） 町民保険課。

○町民保険課副課長兼主席主幹・年金国保担当（松本由紀夫） お答え申し上げます。

令和5年度から令和6年度にかけて税率改定を行いまして、令和6年度税率が上がっているところを捉えれば、国保税収は令和6年度は上がると予想される場所ではございますけれども、やはり保険税が上がるとなると、上がったおかげで払えないという、そういった要因がどの程度影響してくるかというのが読めませんので、単純に税率だけで計算すれば上がると見込めます

が、払えなくてどれだけ税金が落ち込むかというのは、ちょっと今年度の様子を見ていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 本当にそれを心配しなければいけないという役場の気持ちというか、非常に複雑だなというふうに思うのですけれども、上げていながら払えない人がこんなにいたらどうしようというふうな形になってしまうというようなことが本当に心配しなければいけないし、払えない人がどんなふうに追い込まれると言うと変だけれども、医者にかかれなくなるとか、いろんなことにならないようにしなければいけないなというふうに思うのです。

前からちょっとお話ししていますけれども、国保の77条とか、保険税の地方税の何条だったか忘れましたが、とにかく条例で、例えばうちみたいに子育て世帯が多いというような場合には、子どもが就学前までは半額免除になっていますけれども、均等割をもっと上の世代まで引き上げて軽減措置を取るというようなことをぜひ考えていただきたいなというふうに思うのです。

あと、特定健診と保健指導なのですけれども、この傾向はかなりよくなっているなというふうに思うのですけれども、目標からいうとまだまだ全然大変なのですけれども。これについては今努力されているだろうなと思いつつも、先ほど言われたように、せつかくこうやって医療費を下げようという努力をしているにもかかわらず、それが報われない、保険税をどんどん上げざるを得ないみたいな感じになってしまう。ここを変えなければいけないと思うのですけれども、取りあえず特定健診と保健指導のかなり努力をされていると思いますけれども、これからの方針というか、具体的に何かありますか。

○委員長（小澤 実委員） 町民保険課。

○町民保険課主席主幹・年金国保担当（関 静） 町民保険課、関より答弁申し上げます。

おっしゃるとおり、年々特定健診受診につきましては、御覧のとおり徐々に上がってきてはおるところです。こちらにつきましては、未受診者の方に対して2回ほど、はがきによる受診勧奨を行っている状況です。そして、特定保健指導につきましては、目標値が60%と掲げておりますけれども、まだまだ追いついていない状況です。特にこの二、三年につきましては、コロナの影響もございまして控えていた部分もありましたが、徐々に感染症の状況も踏まえまして、令和5年度までは1つの医療機関に特定保健指導は委託をして実施してまいりました。まだまだパーセンテージは少ないので、自前といいますか、直営です。町の職員のほうで、特定保健指導はプラスで考えていく状況でございます。いずれにしましても、健康度をいかに上げていくかというあたりは試行錯誤しながら、これからも検討して取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○5番（阿部弘明委員） ぜひ頑張って引き上げていただきたいと思います。よろしく願いいたし

ます。

私の質問は終わります。

○委員長（小澤 実委員） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（小澤 実委員） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、令和5年度滑川町国民健康保険特別会計決算の質疑を終結します。

◎会議時間の延長

○委員長（小澤 実委員） お諮りします。

本日の委員会は、会議の進行により、会議時間をあらかじめ延長したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（小澤 実委員） 異議ないものと認めます。

本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

○委員長（小澤 実委員） 次に、令和5年度滑川町介護保険特別会計決算の審査を行います。

質疑ありませんか。

赤沼委員。

○9番（赤沼正副委員） 赤沼、質問させていただきます。

行政報告書136ページ、介護保険の財政状況なのですが、その中で歳入歳出の差引きが1億1,201万6,360円あるということなのですが、この額については今回の補正予算で繰越金として計上されております。一般会計において見ると、介護給付費準備基金のほうに5,000万円積立という形になっておるのですが、介護保険厳しい状況ですので、負担するのは大変だということで、介護保険料が上がらないように、この介護給付費準備基金のほうを多く積み立てていただいて、上がらないような形でここから支出をして、何とか踏ん張っていただきたいという意味なのですが、そこでこの繰越金のうち、もっと多く準備基金のほうに積立ができるかどうかということなのですが、基準か何かあるのでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 高齢介護課、お願いします。

○高齢介護課主幹・介護保険担当（山岸美奈子） 高齢介護課介護保険担当、山岸より、赤沼委員の質問にお答えさせていただきます。

基金については、最大の額等、基準は特に定めておりませんが、保険料の算定時に取崩し額と合わせまして、大体この額を積みば3年間で保険料が上昇しないで済むというような計算をしております。その中で、介護給付費の余剰金のほうを基金に充てさせていただくのを繰り返し今までやっ

てきているところでございます。

以上です。

○委員長（小澤 実委員） 赤沼委員。

○9番（赤沼正副委員） 分かりました。少しでもできれば安く、下げられるようであれば下げたいという意味も込めまして、一生懸命積んでいただいて、そこから支出して、下げられるようであれば、保険料を1号被保険者ですか、下げていただきたいというふうに思います。

続きまして、報告書の中に介護保険の被保険者とか要介護者の年度末の数は分かるのですが、これが多くなっているのか少なくなっているのか、見ただけではちょっと推移が分からないので、これはお願いなのですが、3年間ぐらいの推移が分かるような表に今後していただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 高齢介護課。

○高齢介護課主幹・介護保険担当（山岸美奈子） 高齢介護課介護保険担当よりご回答します。

行政報告の数値につきましては、赤沼委員さんのおっしゃるとおり、1年度の分しか実績が載っていないのですが、推移につきましては3年に1度策定しております介護保険事業計画に記載させていただいております。具体的に申し上げますと、4月15日に全戸配布した概要版2ページ、計画のほうでは17ページ、こちらのほうに推移のほうが載っておりますが、令和3年度から見ると、滑川町の認定者数の推移は緩やかに上昇しているところがございます。今後も、こちらのほうを充実させた内容にしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小澤 実委員） 赤沼委員。

○9番（赤沼正副委員） 分かりました。大変失礼いたしました。私のほうでそのところを確認していませんでした。

以上で質問を終わりにいたします。

○委員長（小澤 実委員） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（小澤 実委員） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、令和5年度滑川町介護保険特別会計決算の質疑を終結します。

次に、令和5年度滑川町後期高齢者医療特別会計決算の審査を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（小澤 実委員） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、令和5年度滑川町後期高齢者医療特別会計決算の質疑を終結します。

先ほど町民保険課から阿部委員さんの質問に対して回答が出ましたので、答えさせていただきます。町民保険課、お願いします。

○町民保険課副課長兼主席主幹・年金国保担当（松本由紀夫） 大変遅くなりまして申し訳ございませんでした。先ほどの疾病分類についての阿部委員さんからのご質問にお答えしたいと思います。

滑川町のほうなのですが、県や同規模自治体に比べて、腎不全ですとか悪性新生物、いわゆるがん、そういったものの受診率が極端に低いという傾向がありまして、そこがやはり医療費かかる疾病ですので、大きく影響しているところではないかと推測しております。

以上、回答とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） 以上をもちまして、認定第1号 令和5年度滑川町一般会計及び特別会計の認定について、質疑を全て終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（小澤 実委員） 討論なしと認めます。

これより認定第1号 令和5年度滑川町一般会計及び特別会計決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○委員長（小澤 実委員） 賛成多数です。

よって、認定第1号 令和5年度滑川町一般会計及び特別会計決算の認定については原案のとおりと認定することに決定いたしました。

◎認定第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（小澤 実委員） 次に、認定第2号 令和5年度滑川町水道事業会計における剰余金処分及び決算の認定についての審査を行います。

質疑は各委員、会計ごとに1回とし、一問一答、40分間とします。また、質問と回答については、質問者は質問席で行い、回答者は自席でお願いします。

それから、委員長権限で質問者、答弁者は着座のまま答弁を行って結構です。

なお、町長、副町長、教育長に答弁を求める場合は、質問する前に自ら指名をお願いします。

質疑に入る前に、宮島上下水道課長に説明員の紹介をお願いします。

○上下水道課長（宮島栄一） 上下水道課の宮島でございます。

上下水道課説明員につきましては、おのおの自己紹介とさせていただきます。

○上下水道課副課長兼主席主幹・経営担当（高坂真理子） 上下水道課経営担当、副課長の高坂と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○上下水道課主査・経営担当（西須弘明） 上下水道課経営担当、西須と申します。よろしくお願いいたします。

○上下水道課副課長兼主席主幹・施設担当（神田 等） 上下水道課副課長の施設担当の神田と申します。どうぞよろしくお願ひします。

○上下水道課主任・下水道担当（柳岡俊哉） 上下水道課施設担当の柳岡と申します。よろしくお願ひします。

○上下水道課主査・料金担当（長野純一） 上下水道課料金担当、長野と申します。よろしくお願ひします。

○上下水道課長（宮島栄一） 以上、6名で説明に当たらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（小澤 実委員） 本件についても既に説明が終わっていますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 阿部弘明でございます。質問よろしくお願ひいたします。

下水のところかなと思うのですけれども、42ページのところのですけれども、資本剰余金で翌年度繰越資本剰余金が4,800万円というふうになっているのですけれども、こういった剰余金については、どのような形で資産にしているのか、ちょっと教えていただきたいのですけれども。

○委員長（小澤 実委員） ページが違うと思うのですけれども。

〔「下水ではないですか」と言う人あり〕

○5番（阿部弘明委員） 今上水やっているの。では、いいです。後で。

○委員長（小澤 実委員） なしでよろしいですか。

再度お諮りします。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（小澤 実委員） 質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（小澤 実委員） 討論なしと認めます。

これより認定第2号 令和5年度滑川町水道事業会計における剰余金処分及び決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○委員長（小澤 実委員） 賛成全員です。

よって、認定第2号 令和5年度滑川町水道事業会計における剰余金処分及び決算の認定については原案のとおり認定することに決定いたしました。

◎認定第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（小澤 実委員） 続いて、認定第3号 令和5年度滑川町下水道事業会計における剰余金処分及び決算の認定についての審査を行います。

質疑は各委員、会計ごとに1回とし、一問一答、40分間とします。また、質問と回答については、質問者は質問席で行い、回答者は自席でお願いします。

それから、委員長権限で質問者、答弁者は着座のまま質問、答弁を行って結構です。

なお、町長、副町長、教育長に答弁を求める場合は、質問する前に自ら指名をお願いします。

説明員の紹介は省略します。

本件についても既に説明が終わっていますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 失礼しました。42ページなのですけれども、資本剰余金の翌年度繰越資本剰余金という形になっているのですけれども、こういった剰余金については、どのような資金として管理をされているのでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 上下水道課。

○上下水道課主査・経営担当（西須弘明） 上下水道課経営担当、西須より、阿部委員の質問に答弁させていただきます。

この資本剰余金につきましては、その上の41ページの未処分利益剰余金がまず損益の剰余金、もうけということになります。資本剰余金につきましては、資本的のほうの剰余金となりますので、この2つを合わせたものが会計上のもうけということになるのですけれども、数字上のもうけになります。このうち、その下の剰余金処分計算書で、今年度2,000万円を減債積立金と建設改良積立金に積み立てて、資産として計上するものでございます。

以上です。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） その資産となっているものを、どのような形で管理をされているのかということをお聞きしたい。

○委員長（小澤 実委員） 上下水道課。

○上下水道課主査・経営担当（西須弘明） 答弁させていただきます。

資産につきましては、処理場、建物であったりとか、あとは管渠であったりとか、あとは浄化槽であったりというものが資産になりますので、資産台帳で管理するものになります。

以上です。

○委員長（小澤 実委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 資産は分かりますけれども、そういったお金というのはいないのですか。

○委員長（小澤 実委員） 上下水道課。

○上下水道課長（宮島栄一） 上下水道課長、阿部委員のご質問にお答えさせていただきます。

繰越しの剰余金の中には当然現金もございまして、現金のほうにつきましては水道事業同様に、大きな災害があったときの有事の際に使用するために一応プールをしておきたいという考えで積立て等しております。まだまだ水道事業は企業会計に移行したばかりで、現金のほうが僅かなものとなっておりますので、今後も剰余金が出た際には積極的に積立て等をして、有事の際に当たりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（小澤 実委員） ほかに質疑ありますか。

上野委員。

○2番（上野葉月委員） 上野葉月です。質問させていただきます。

37ページ、支出のところなのですが、恐らく営業費用のところになるかなと思うのですが、下水道、8月、またこれからある台風等で、突発的な修繕、対応というのが必要になることもあるかと思えます。明細がないので、分からないのですが、そのような費用というのは、営業費用に入ってくるという理解でいいのでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 上下水道課。

○上下水道課主査・経営担当（西須弘明） 経営担当、西須より、上野委員の質問に答弁をさせていただきます。

まず、37ページに載っているものが収益的支出になりますので、ここで出てくる営業費用というのは維持管理に係るものでございますので、大雨等の対策とする維持管理としては入っていますけれども、ここには出てこない。失礼いたしました。39ページに出てくる建設改良費、こちらのほうが工事などの費用のものになりますので、費用としてはこちらに入ってくるかなと思えます。

以上です。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

建設改良費のところ、今年度が3,076万円というところなのだと思うのですが、実は先日、8月の末に台風に伴う大雨があったところで、下水の本管に近い、下流に近いところで、何軒かのご家庭でトイレのところからオーバーフローしてしまったというような案件があったのです。それは、何年か前の台風19号でも同じような事例がありました。また、今回同じような状況が起こったということは、これについての対応がされていなかったのかなというふうに思うのですが、そのような大雨等での突発的な故障とか修繕において、どこまでの被害で、どこまでの予算をかけて都度修繕していくのか。そのような判断基準やルールというものはあるのでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 上下水道課。

○上下水道課副課長兼主席主幹・施設担当（神田 等） 上下水道課施設担当、神田のほうが、上野委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

近年の大雨で、管路につきましてオーバーフローした実績がございます。ただ、この大量な雨の関係で、基本的には大量の雨水が管路に入りまして、そのような形になっております。今市野川処理場のほうが拡張工事ということで実施設計し、また拡張工事のほうを進めているところでありますので、抜本的な改善といたしましては、処理場の改修に期待をしているところでございます。

また、町のほうでできることということは、近年の雨水が大量に入っていることを踏まえまして、9月の広報でも周知させていただいたのですが、屋根があっても外流しの吹き込みとか、いろいろな関係で管路に流れることが確認されておりますので、個人の方々にご協力をいただいて、なるべく雨水が入らないような協力をいただいているところでございます。最近の大雨でいろいろな方にご迷惑をかけておりますが、町としても最大限できることを進めていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

抜本的な処理場の改修というところで、そこで大きく改善されるかなというところなのですが、それはいつ頃になるのでしょうか。

○委員長（小澤 実委員） 上下水道課。

○上下水道課副課長兼主席主幹・施設担当（神田 等） 今正確な完了年月日のほうはまだいただいておりませんが、昨年度実施設計をいたしまして、拡張工事のほうを進めておりますので、詳細につきましては確認をいたしまして、またお知らせできるような形で進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（小澤 実委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

その大きな改修にも期待したいところなのですが、それぞれ地域、地域、またはご家庭、ご家庭で大雨のときに起こってしまう被害というのがあるかと思えます。トイレがオーバーフローしてしまうというのは、結構ご家庭にとっては大変なことで、トイレに水の入った袋で栓をしてくださというふうと言われて、それが取りあえずの解決方法だとは思いますが、仮に5人家族だった場合、30分に1回ぐらいは誰かがトイレに行かなければいけない。そのたびに外して出てくるというのは、トイレが使えない生活をしなければいけないというところで、本当に大変なことだと思えます。なので、大きな改修というところももちろんこれで期待できる場所なのですが、個々の対応というのでも進めてくださるようお願いいたします。

これで私の質問を終わります。

○委員長（小澤 実委員） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（小澤 実委員） 質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（小澤 実委員） 討論なしと認めます。

これより認定第3号 令和5年度滑川町水道事業会計における剰余金処分及び決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○委員長（小澤 実委員） 賛成全員です。

よって、認定第3号 令和5年度滑川町下水道事業会計における剰余金処分及び決算の認定については原案のとおり認定することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（小澤 実委員） 以上をもちまして、当委員会へ付託された案件の審査は全て終了しました。

委員会の審査並び議事の進行につきましては、委員各位並びに執行部説明員の皆さんの誠意と熱意あるご発言をいただき、当委員会の目的が達成できましたことに感謝とお礼を申し上げます。

これをもちまして認定第1号 令和5年度滑川町一般会計及び特別会計決算の認定についてと認定第2号 令和5年度滑川町水道事業会計における剰余金処分及び決算の認定について及び認定第3号 令和5年度滑川町下水道事業会計における剰余金処分及び決算の認定についてに係る決算審査特別委員会を閉会します。大変ありがとうございました。

○議長（吉野正浩議員） 決算審査特別委員会、小澤実委員長、原徹副委員長をはじめ、委員各位、町執行部の皆さんには、午前9時からの開会にもかかわらず、真剣かつ熱心な質疑をいただき、大変感激をしております。この決算審査特別委員会を受け、小澤実委員長には後刻、審査報告を議場で行っていただくこととなりますので、よろしくお願い申し上げます。

議員各位には、明日の10日は午前10時からの議案審議を行いますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

（午後 4時13分）

○議会事務局長（岩附利昭） ご起立願います。

相互に礼。

お疲れさまでした。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年9月10日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

署 名 議 員